

## 平成29年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

平成29年 9月19日（火曜日）

開 会 午前10時02分

延 会 午後 4時08分

---

### ○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
企 画 課	長	高尾利弘君
象徴空間整備統括監		笠巻周一郎君
農 林 水 産 課	長	本間力君
経 済 振 興 課	長	森玉樹君
町 民 課	長	畑田正明君
生 活 環 境 課	長	山本康正君
上 下 水 道 課	長	工藤智寿君
税 務 課	長	久保雅計君
象徴空間周辺整備推進課長		舛田紀和君
アイヌ総合政策課長		三宮賢豊君
健 康 福 祉 課	長	下河勇生君

健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
高齢者介護課長	田尻康子君
建設課長	小関雄司君
学校教育課長	岩本寿彦君
生涯学習課長	武永真君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	越前寿君
企画課主幹	富川英孝君
総務課主幹	鈴木徳子君
総務課主査	菊池人氏君
総務課主査	森誠一君
財政課主査	上田幹博君
財政課主査	柳澤浩章君
経済振興課主幹	本間弘樹君
経済振興課主幹	貳又聖規君
経済振興課主査	喜尾盛頭君
農林水産課主幹	湯浅昌晃君
農林水産課主査	田中智之君
農林水産課主査	久末雅通君
生活環境課主幹	後藤田久雄君
生活環境課主幹	三上裕志君
生活環境課主査	小野寺修男君
高齢者介護課主幹	庄司尚代君
町民課主幹	濱口敦子君
町民課主幹	齊藤大輔君
健康福祉課主幹	打田千絵子君
健康福祉課主幹	竹内瑠美子君
健康福祉課子育て支援室主幹	藤元路香君
子ども発達支援センター長	鈴木晶君
象徴空間周辺整備推進課主幹	大塩英男君
アイヌ総合政策課主査	瀧本麻子君
代表監査委員	菅原道幸君
監査委員	大淵紀夫君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 高 橋 裕 明 君  
主 査 増 田 宏 仁 君

---

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時02分）

---

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） これから本日の会議を開きます。

---

○委員長（小西秀延君） 開会に当たり、委員長として一言申し上げます。

皆さん改めましてイランカラッテ。

本日から3日間、決算審査特別委員会が開催されます。決算審査認定は非常に行政にとって大事な評価にも値する決算審査の内容となってまいります。ぜひとも皆さんに慎重にご審議をいただき、認定についてご検討をいただければと思っております。スムーズな進行に努めてまいりますと思っておりますので、皆様のご協力をお願いし、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員が行う専門的な立場とは異なり、予算に係わる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか、予算議決の目的、趣旨に沿って執行されているかどうか、各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期するものであり、これらの審査を通して、議会の監視機能を十分に発揮することが求められます。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを審査するものであります。このことから、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については円滑な進行が求められます。質疑は、各委員の質疑機会が保障されるようお願いいたします。

次に、決算審査の日程、審査方法等につきまして事務局長から説明をさせます。

○事務局長（高橋裕明君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配布しております。審査日程であります。本日19日から21日までの3日間の開催を予定しております。次に審査時間ですが、おおむね午後4時ごろまでをめぐとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますので、ご承知おきください。

本日、第1日目ですが、審査に入る前に町長及び教育長から平成28年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約20分程度で総括していただくこととなっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審

査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約 10 分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、財政健全化プランの進捗状況の説明についてであります。平成 26 年度から財政健全化プランにより財政健全化を進めておりますが、この進捗状況について担当課より説明を受け、終わり次第各会計の審査に入ります。

一般会計につきましてはおおむね 2 日間と最終日の午前中をめぐり、また各特別会計、企業会計については最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法であります。ページ表を配布しております。例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととしております。款の中での委員の発言は何度もできるものとします。ただし、同一の事案に対しておおむね 3 回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、委員長の判断により回数を超えることも可能としております。

認定第 1 号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書を中心にしながら決算書を併用して審議いたします。認定第 2 号及び第 3 号である水道会計及び病院会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。また、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策等成果説明書の平成 28 年度各会計歳入歳出決算額調べ（総括）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後に行うこととしております。

以上で説明を終わります。

**○委員長（小西秀延君）** 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員をお願いを申し上げます。

1 点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2 点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第 1 号 平成 28 年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第 2 号 平成 28 年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

報告第1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第2号 平成28年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案6件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に町長より平成28年度町政執行方針の総括について説明を願います。

戸田町長、登壇願います。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、平成28年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

私が27年11月に2期目の町政運営を託されてから、1年10カ月余りを経過したところであります。

昨年度の執行方針では、町民の皆様一人ひとりがお互いを尊重し、支え合い、誰もがまちづくりの主人公として活躍できる共存共栄の「多文化共生のまち」をめざし、その取り組みを通して、ふるさと白老に気持ちを集め、ともに思いやり、希望を持って自分らしく生き生きと暮らす「みんなが住みたいまちづくり」を推進していく決意を述べました。

昨年度を振り返りますと、虎杖浜地区における化粧品会社の工場建設着工や、石山地区における食品加工会社の新工場建設の発表、さらには飲食店などの新規出店がありました。民族共生象徴空間に関しましては、5月に施設の正式名称が発表され、ことし3月には国立アイヌ民族博物館の基本設計が示されるなど、本町といたしましてもまちの発展の大きなチャンスと捉え、周辺整備を含め、国や北海道、アイヌ協会など、多くの皆さまと協議を重ねてまいりました。

また、地域づくりでは、生活支援や農業振興、移住定住などの取り組みを充実するため、地方創生の制度を活用し、地域おこし協力隊による活動を開始したところであります。

一方、財政健全化では、実質公債費比率等の改善が着実に進むとともに、今後も健全な行財政運営を行いながら、行政需要に的確に対応していくため、財政健全化プランの改訂とあわせ、第4次集中改革プランや第3次定員管理計画の策定を行い、健全な行財政運営への道筋をスタートさせることができました。

ここで28年度の町政執行方針に掲げた「基本姿勢」について述べさせていただきます。

1つ目は「多文化共生のまちづくり人材を育てる町政」についてであります。

アイヌ文化の理解とふるさとへの愛着や誇りを育む取り組みとして、小中学生を対象に「アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業」を行うほか、イオル事業による体験学習の取り組みや、地域学講座を実施してまいりました。

また、多文化共生人材育成推進事業として、民族共生象徴空間の開設に伴う交流人口の増加を見据え、事業者等を対象とした訪日外国人の受入環境整備のための接客研修のほか、先進地視察などを行いました。さらに広く町民の参加をいただきながら「巨大パッチワークづくり」の取り組みを進めたほか、熊本県水俣市の事例に学ぶ吉本地元学、自分育てプログラムの実施、そしてこれらの取り組みを広く紹介する多文化共生シンポジウムの開催など、人材育成に向けての町民の理解と機運醸成、体制構築の取り組みを進めてまいりました。

2つ目は「活力ある産業・しごとを創りだす町政」についてであります。

しごとづくり「産業創生」は、ひとを呼び込み、稼ぐ力を発揮していく地域力の向上をめざすものであります。そのため地域資源を活かした商品開発等の支援を行うとともに新規出店にチャレンジしやすい環境をつくるため、空き店舗活用・創業支援事業の取り組みを進め、徐々にその効果が現れてきております。

また、昨年度の観光入り込み数は僅かに減少しましたが、民族共生象徴空間の開設を見据え、観光事業者と連携し、個人旅行者向けの観光モデルコースを造成し、受入環境の整備に取り組みました。さらに企業誘致では、旧虎杖中学校跡地における新工場建設が進められたほか、石山工業団地では立地企業において、増産に伴う工場建設が計画され、雇用の創出や地域経済力の拡大が期待されるところであります。

3つ目は「安全安心な暮らしを支える町政」についてであります。

高齢者・障がい者・子どもたちが安心して暮らせるよう設置された「地域見守りネットワーク」では、セブンイレブンや北海道新聞社が新たに加わるなど、地域住民、町内会、民生委員や民間事業者などと相互に連携しながら、地域における見守り活動を進めてまいりました。

また、「地域包括ケアシステム」構築の一環として、高齢者になっても健康を維持し、住み慣れた地域で安全に安心して生活ができるよう、町内会診断を82町内会で行うなど、地域での助け合いや支え合いの充実に向けた取り組みを進めております。

さらに町民が主体となって運営する、閉じこもり予防、見守りや声掛けの場として「地域サロン」の立ち上げ支援を行うほか、防災・減災の取り組みとして、自主防災組織や防災マスター会による活動の支援を進めてまいりました。

次に「主要施策の展開」の中から、主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の「生活と環境」についてであります。

防災対策としましては、8月に北海道では観測史上初となる4つの台風が接近・上陸し、大雨や高波に対する被害を最小限にするための対策を講じるとともに、避難訓練や災害時備蓄品の避難所への配備など、有事に備えた準備を進めてまいりました。

治水対策としましては、災害防除としてメップ川の河床掘削、バンノ沢川砂防事業、6月に発生した大雨による災害復旧では、萩野12間川の柵渠補修事業を行いました。

国の直轄事業としては、萩野・北吉原地区の災害復旧整備を実施するとともに、白老地区人工リーフの5基目の整備を継続し、また北海道の事業としては、白老海岸虎杖浜地区、竹浦地

区の海岸保全事業、災害復旧整備を実施しております。

消防・救急としましては、消防団員による一般家庭防火査察や独居老人宅防火訪問、婦人防火クラブによる住宅用火災警報器の共同購入事業を行い、各家庭への設置を促進しました。

また、救命率向上のため、小中学校や各事業所での救急講習を継続し、延べ 753 名が受講しました。

さらに、災害や救急・救助事案に的確に対応するため、空気呼吸器などの災害活動用資機材や各地区の消火栓を更新するとともに、消防・救急デジタル無線サイレン本体の更新が完了し、消防力の充実・強化を図ったところであります。

環境保全としましては、スズメバチやドクガなどの有害昆虫駆除、シカやアライグマなどの有害鳥獣駆除を定期的実施するとともに、8月と9月には市街地などへの熊出没に対応しました。

環境美化では、全町的な取り組みとして春と秋のクリーン白老事業を進めてまいりました。

公園・緑地としましては、町民の参加と協働による公園の里親事業を継続し、維持管理を図るとともに、8月の台風による災害復旧として、萩野ハマナス広場の法面の一部補修を行いました。

住環境としましては、町営住宅の維持管理及び周辺環境の管理に取り組み、長寿命化を図るため、美園団地の外壁改修及び給水管の改修工事を実施いたしました。

上水道・生活排水処理としましては、町民の快適な暮らしを支える安全で安心な水の安定供給に向け、配水管の移設や漏水の解消及び未然防止のため老朽管の更新を行いました。また、下水終末処理場の長寿命化計画に沿った設備更新を進めたほか、下水道整備が見込まれない地域において合併浄化槽の普及を図ってまいりました。

道路としましては、竹浦2番通り、ポロト社台線の改良舗装工事及び飛生1番線舗装工事を進めてまいりました。また、道路排水機能の回復を図るため、石山・北吉原地区の道路排水処理事業を継続して実施しております。

公共交通機関としましては、地域循環バス「元気号」に加え、9月から新たに乗合タクシーの実証運行に取り組みとともに、地域公共交通網再編に向けて、調査・検証を行い、地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通網の取り組み方針を定めました。

地域情報化としましては、情報セキュリティ向上と情報漏えい対策として、外部インターネットと行政情報のネットワークの分離作業を行いました。またインターネットを介したさまざまな攻撃の検知力・防御力を高めるべく、道が構築した「北海道自治体情報セキュリティクラウド」へ参加しました。

次に、2点目の「健康・福祉」についてであります。

健康づくりとしましては、三連携推進方針やデータヘルス計画などに基づき、生活習慣病予防、重症化予防や未受診者対策、保健指導などに取り組んだ結果、国保特定健診受診率は前年度の 33.2 パーセントを上回る見込みであります。

また、新たに実施した特定不妊治療費助成事業は、延べ6件の利用となっております。

さらに予防接種事業において新たに定期接種化されたB型肝炎ワクチンは延べ113名、日本脳炎ワクチンは延べ672名への接種を実施いたしました。

地域医療としましては、町立病院の改築に際し、将来にわたり永続的に地域医療を確保するための新たな病院づくりとして、民間の経営ノウハウを活かした効率的な経営手法及び適切な診療提供体制、また健康寿命延伸のための予防医療の拡充、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の役割等を一体的に推進していく必要があります。

このため、本町と一般財団法人苫小牧保健センターと運営等についての協議及び改築に向けた意見交換を行うこととし、協議・検討を進めているところであります。

地域福祉としましては、北海道と連携しながら生活相談・支援を実施するとともに、引き続き、生活支援のための臨時福祉給付金を延べ7,395名に支給しました。

また、障がい者支援につきましては、東胆振1市4町による地域生活支援拠点整備事業を開始するとともに、災害時における要支援者避難支援として、民生委員と連携し、個人情報提供の同意に向け取り組みを進めてまいりました。

子育て支援としましては、「白老町子ども・子育て支援事業計画」による幼児期の教育・保育の必要提供量を確保するため、私立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、保育料の軽減を継続実施したほか、子育て世代プレミアム商品券発行事業を実施し、1,600セットを完売しました。

また、子ども医療費の無料化につきましては、延べ902名に約250万円の助成を行いました。

さらに、老朽化により破損が激しかった美園児童館の大規模修繕が完了しております。

高齢者福祉としましては、高齢者等が認知症になっても地域で安心して生活できる体制づくりとして徘徊高齢者等捜索模擬訓練を行うとともに、認知症の理解を深めるため、中学・高校等に出向き、認知症サポーター養成講座を実施しました。

また、地域包括支援センターでは、高齢者やその家族を対象とする総合窓口として相談・支援体制の充実を図るとともに、気軽に相談できる介護相談窓口として移動相談事業に取り組んでまいりました。

さらに、閉じこもりや介護予防のため、各地域において健康体操教室や介護予防講演会などを行うとともに、認知症予防のための「脳の健康教室」、認知症高齢者の権利擁護のための研修会や映画上映会、高齢者の虐待防止のためのネットワーク会議や講演会を開催しました。

次に、3点目の「教育・生涯学習」についてであります。

民族文化としましては、国による民族共生象徴空間の着実な整備に向けて、地元の意見が反映されるよう国の検討状況の把握や各種会議に出席し、要望や協議を行ってまいりました。また、地元の機運醸成や文化伝承・普及啓発として、啓発資材による象徴空間のPRや団体への支援に取り組みました。

また、地域の歴史・文化を広く学ぶ機会として地域学講座を18回開講し、延べ200名の町民が参加されました。

国際交流・地域間交流としましては、国際姉妹都市提携35周年を記念し、ケネル白老フレンドシップツアーとして、町民18名がケネル市を訪問し、ホームステイや文化活動を通じて相互理解を深めるとともに、ケネル市民との友好親善を図りました。

歴史姉妹都市仙台市との交流では、野球・バスケットボールの地元少年団員36名が仙台市を訪れ、スポーツを通して交流を深めました。

また、つがる市とは、まつりや物産市での特産品販売などの相互交流のほか、「歴史にふれる旅」として、小学生13名がつがる市を訪れ、相互の交流を深めました。

次に、4点目の「産業」についてであります。

産業連携・雇用としましては、経済活動を行う各事業者がさらに連携協力を深めるため、異業種間交流を推進したほか、新たな低利融資制度を創設し、企業経営の安定化支援に取り組んでまいりました。

雇用につきましては、地元就職の促進及び人口減少の抑制を図るため、商工会と共催し、地元及び近郊の高校2年生を対象とした「合同企業説明会」において、町内の14事業所が出展し、110名の生徒が参加しました。また、東京・名古屋・大阪で開催された全国移住フェアに出展したほか、子育て世代の住宅取得を支援し、定住の促進に取り組んでまいりました。

港湾としましては、28年の港湾取扱貨物量が速報値で約104万4,000トンとなり、10年連続で道内地方港湾の第1位を維持しております。第3商港区の港内静穏度向上を図るため、引き続き防波堤整備を推進するとともに、大型船舶、クルーズ船の利用や上屋等の施設活用の促進に向けたポートセールスを実施してまいりました。

商工業としましては、本町の地場製品のブランド力を高めるため、白老ブランド認定制度構築に向けて検討を進めるとともに、ふるさと納税の寄付額が前年度の4倍を超える5億8,900万円となり、特産品のPRを進めることができました。

また、地域特性を活かした商業観光振興事業では、食資源を活用した商品開発や販売促進、アイヌ文化の魅力を発信する取り組みに対する支援を行ったほか、空き店舗活用・創業支援事業では4件の新規出店があり、個店の魅力づくりや街なかの賑わい創出に取り組んでまいりました。

さらに、商工会と連携し、プレミアム付商品券を発行し、町内経済の活性化に努めました。

観光業としましては、個人旅行者向けの観光モデルコースを造成し町内の回遊性を高める取り組みを行うとともに訪日外国人の受入環境整備としてメニューの多言語化や接客対応研修会を実施しました。また、インバウンド情報発信強化事業では、観光協会のホームページをリニューアルし、外国人旅行者への情報発信の強化に取り組みました。

誘客活動としましては、広域観光推進事業では、登別市・白老町観光連絡協議会として教育旅行の誘客活動、北海道登別洞爺広域観光圏協議会として、中国、タイにおいて海外旅行客誘

致の取り組みを進めたほか、観光誘客推進事業では、首都圏や札幌圏を中心とした旅行会社への訪問を行い、観光客の入込数増加に向けて取り組みました。

農林業としましては、畜産業では、安定した肉用牛生産に向けた飼養管理体制の強化を図るため、とまこまい広域農業協同組合との白老地区農業振興懇談会を開催し、担い手対策をはじめとする意見交換等に取り組み、関係組織との連携を強化してまいりました。

畑作農業では、環境改善のため、農業基盤整備事業として竹浦地区において暗渠整備に取り組みとともに、社台地区では、4月よりミニトマト栽培が本格稼動し、ビニールハウス 17 棟における作付面積延べ 1 ヘクタールで約 40 トンが収穫されたところであります。

林業では、私有林対策として、未来につなぐ森づくり推進事業及び森林・山村多面的機能発揮推進事業を実施し、各種団体への指導等を行い、森林の持つ多面的機能の活性化に努めるとともに、合板・製材生産性強化対策事業補助金を活用し、町有林の除間伐及び林業専用道の開設工事などの整備を行いました。

水産業としましては、栽培漁業では、マツカワの種苗放流やナマコ、ウニ、アワビの生息調査を行い、さらにはホッキ貝における生息環境の維持向上のために、ヒトデ、空貝（からがい）の駆除等への支援を行うとともに、増殖技術の向上を図りながら、安定した漁獲量の確保に努めてまいりました。

また、漁港・漁場環境整備では、漁業者の意見等を踏まえ、現在建設中の製氷施設等も含め、国、北海道と協議を進めてまいりました。

さらに、漁業協同組合等との連携を図りながら、後継者・就業者対策に向けての「漁業就業フェア」への視察を行ったところであります。

次に、5点目の「自治」についてであります。

協働のまちづくりとしましては、地域担当者を活用して地域点検、地域サロンの取り組み支援、地域との連携や協議を定期的に行うとともに、地域活動を担うリーダー育成の取り組みとして、対話会を通して地域住民間のつながりを醸成し、地域活力の向上をめざす「白老みらい創りプロジェクト」の取り組みを開始しました。

また、町民・議会・行政で構成する検証委員会を設置し、協働のまちづくりの規範である自治基本条例の検証作業を進めてまいりました。

行財政運営としましては、財政健全化プランを着実に推進したことでプランを上回る決算状況となり、財政の安定化を図ることができました。また、財政健全化プランの改訂を行い、将来に目を向けた財政運営の基本方針を定めるとともに、公共施設等総合管理計画を策定し、今後の公共施設全般の基本方針を定めました。

行政改革では、第6次行政改革大綱策定の取り組みにおいて、第5次行政改革大綱の延長と第4次集中改革プランの策定を行うとともに、第3次定員管理計画を策定し、住民サービスの提供に必要な最低限の職員の確保を行うこととしたほか、職員の意識改革や能力向上による町民から信頼される職員を目指し、人財育成基本方針の改定と人事評価制度を見直し、運用を開

始しました。また、より利用しやすい窓口として、町民課を総合窓口とし、町民サービスの向上及び行政課題の対応への取り組みを進めました。

さらに、広域行政では、苫小牧市と東胆振4町による東胆振定住自立圏の取り組みの充実を図るとともに、西胆振・東胆振が一体となって、国道36号の全線4車線化に向けた要望活動を行い、苫小牧樽前から社台までの4車線拡幅が決定したところであります。

最後に、決算状況であります。28年度は、象徴空間整備に係るポロト地区の用地処理のほか、町債の繰上償還や基金積立などにより、予算総額は増加しておりますが、決算状況では、町税や財産収入が予算を上回ったことに加え、特にふるさと納税寄付金が大幅に増加したことにより黒字決算となりました。

以上、28年度の主な取り組みについて申し上げます。まだ多くの町政課題がありますが、本町には明日への発展を切り拓く、多様な可能性を持っていることを誇りとして、町民の将来にわたる安全安心な暮らしを確保しながら、まちの持続的な発展に向けて、全力で努力を続けてまいります。

今後とも、少子高齢化、人口減少問題における町としての責務を果たし、行政と町民・地域が共に力をあわせ、本町の持つ特性と地域資源を最大限に活用して、「みんなが住みたいまちづくり」を進めてまいりたいと強く思っております。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国や北海道、関係機関の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、あらためて感謝を申し上げます。

以上、28年度における主な事業成果を述べさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（小西秀延君）** 次に、安藤教育長より平成28年度教育行政執行方針の総括について説明を願います。

安藤教育長、登壇願います。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

**○教育長（安藤尚志君）** はじめに、学校教育についてであります。

学力向上については、本町の子どもたちの学力向上の指針となる「白老町スタンダード」に基づき、各学校が学びに向かう力や知識、技能を高め、確かな学力を保障する取り組みを推進しました。

特に、本町の課題である、算数・数学の確実な学習内容の定着を図るため、学習支援員を小学校に2名を配置したほか、T・T指導や少人数指導、習熟度別授業など、児童生徒の理解の程度に応じた指導を行うとともに、小学校低学年からの英語に親しむ教育活動や異校種間で出前授業を行うなどの小中連携の取り組みを継続して進めてまいりました。

また、子どもの望ましい学習習慣の定着を図るため、家庭や地域との連携によるアウトメディアへの取り組み、放課後や長期休業期間の補充学習を推進したほか、学校、家庭、地域が一

体となって子どもを育む環境づくりを目的に夏休み・冬休みに実施した「ふれあい地域塾」では、延べ1,374名の児童生徒の参加と、201名のボランティアの協力支援をいただきました。

支援の必要な子どもの教育については、特別支援教育支援員を1名増員して、小学校に5名、中学校に2名配置し、学校生活を支援するための体制を図ってまいりました。

さらに、特別支援教育の充実を図るため、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら「個別の教育支援計画」を作成したほか、教職員の専門性を向上するための研修会を開催しました。

アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ学習については、小中学校の社会科や総合的な学習の時間にアイヌ民族博物館で体験学習を行うとともに、民族共生象徴空間の整備を見据え、アイヌ民族の正しい歴史認識と伝統文化を学ぶ学習活動を通して、多文化共生の心とふるさとへの愛着を育む教育に努めてまいりました。

また、教員にアイヌ文化を正しく理解してもらうため、アイヌの歴史、文化・音楽、食文化の体験など、3日間、6講座で開講された研修会に延べ86名の教員が受講しました。

道徳教育については、子どもたちの豊かな心を育む指導の徹底を図り、5月と11月を心の教育強調月間とし、道徳の時間や児童会・生徒会活動等での取り組みから、規範意識や倫理観、生命の大切さ、思いやりや感謝の心の育成に努めるとともに、職場体験やボランティア活動等を通して、地域社会の一員としてたくましく生きる力を育てまいりました。

いじめの問題については、「白老町いじめ防止基本方針」に基づき、定期的なアンケートの実施による実態把握、教育相談などを通じて、いじめの未然防止と早期発見、早期解消のための取り組みを進めてまいりました。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員が連携を図りながら、子どもを取り巻く環境改善と心の成長の支援に努めてまいりました。

健やかな身体の育成については、子どもたちへの食に関する指導や体力向上プランを小中学校で作成し、体育の授業や部活動、一校一実践の体力づくりなど運動習慣づくりの取り組みを進めるとともに、出前講座を活用した保健指導の実施等、子どもの健康を守る教育にも努めてまいりました。

学校給食については、衛生管理の徹底による安全安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、地場産品の食材を活用し、郷土に関心を寄せる心を育むよう「ふるさと学習」に取り組んでまいりました。

また、新たな「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品の組み合わせにより、児童生徒の健康づくりに寄与するとともに、学校給食を「生きた教材」として食育を推進してまいりました。

アレルギー対応給食につきましては、面談による対応プランの作成に基づき、保護者・学校との連携を密にし、より一層安全安心なアレルギー給食の提供に努めてまいりました。

さらに、施設の活用につきましては、パクパク探検ツアー、社会科見学、食育授業、町民向

け学校給食の試食会などを実施し、食育の大切さや学校給食を理解していただくよう事業を展開してまいりました。

地域とともにある学校づくりの推進については、各学校において、地域の教育力や教育資源の活用を図った授業実践を進めるとともに、学校評議員会の開催や学校評価を通じて家庭や地域の教育的ニーズを学校運営に反映させてまいりました。

また、白老中学校区、白翔中学校区に各1名のコーディネーターを配置し、地域ボランティアの協力を得ながら、学校支援地域本部事業を展開し、学習支援や教育環境の整備など、学校と地域住民との協働による教育活動を実施するとともに、本年3月に白老小学校と白老中学校を「小中一貫型コミュニティスクール」としたところであります。

教職員の資質向上については、総合的な人間力の育成を目的として「しらおい教師塾」を開催したほか、秋田県能代市への教員8名による視察研修や同市から講師を招聘しての師範授業を行い、専門職としての指導の在り方について研修を実施しました。

また、11月には白老町教育研究会と胆振教育研究所の指定を受け、萩野小学校で公開研究会を開催するとともに、子どもたちが主体的に学ぶ授業の実践と、学習意欲を高める指導方法の工夫など、教員の授業力の向上を目指した研究活動を推進してまいりました。

安全・安心な学校づくりについては、教職員を対象とした救急救命やアレルギー研修を実施するなど、子どもの命を守る体制整備を進めるとともに、子ども自ら危険を回避するための交通安全教室や防犯教室、防災訓練等の安全教育に取り組んでまいりました。

また、学校施設の整備については、竹浦小学校校舎及び体育館の耐震改修を実施したほか、子どもたちが安心して教育を受けられる環境整備として、各学校に網戸を設置いたしました。次に、社会教育についてであります。

青少年教育については、ゲンキッズ探検団を募集し、町の未来を担う青少年の健やかな心と身体を育むため、「里山の森づくり」、「ポロトキャンプ」、「陶芸」や「歩くスキー」など、地域資源を活用した体験活動を関係団体の協力を得ながら実施してまいりました。

姉妹都市交流では、つがる市の小学生23名が来町され、一方、本町の小学生13名が「つがる市の歴史にふれる旅」に参加し、それぞれに交流の輪を深めました。

また、白老町成人式では、新成人3名を含む11名が実行委員となり、式典の企画立案、運営を行い、充実した式典となりました。

芸術鑑賞・学習機会については、しらおい創造空間「蔵」への支援を通して、「札幌コンサート」、「紙フェスティバル」、「英会話教室」や「アイヌ文様教室」などを実施し、多様な文化にふれる場や機会の提供に取り組んでまいりました。

さらに、文化団体連絡協議会をはじめとする関係団体との連携により、「白老町文化祭」、「合同発表会」や「各地区文化祭」などを開催し、町民が地域に根差した文化力向上に資する取り組みを推進してまいりました。

社会教育事業については、町民活動団体の自主的な活動を推進するため、事業補助などによ

る支援のほか、「みんなの基金」を活用して芸術文化事業の推進に努めてまいりました。

女性教育では、「女性リーダー養成研修会」への派遣を行い、先進地での学習や交流を通じて次世代リーダーの養成を行ったほか、「健やかに過ごすために」のテーマの下、胆振大会を婦人団体連絡協議会と開催し、管内各市町より 300 名の参加を得ました。

「高齢者大学」では、184 名の学生が各種講座や事業、クラブ活動などに取り組んだほか、認知機能の向上を図る「スポーツ講演会」を開催するなど、生涯学習の充実に努めてまいりました。

多文化共生に向けた取り組みについては、ふるさと再発見地域学講座により 3 事業 18 講座を開講したほか、郷土マップ「しらおい再発見」を発行し、本町の歴史・文化等を学ぶ活動を推進してまいりました。

文化財については、埋蔵文化財の巡回展等を学校や公民館で行い、本町の歴史を学ぶ機会の充実と情報の発信に努めました。また、伝統文化継承者を新たに 1 名認定し、認定者は 23 名となりました。

元陣屋資料館では、節句に因んだ行事をはじめ、歴史姉妹都市仙台市の変遷を辿る「絵葉書から見る仙台展」の開催などを通して、町民に親しまれる博物館活動を展開してまいりました。

一方、「史跡白老仙台藩陣屋跡」の橋梁 2 基を文化庁の指導を得ながら改修し、本町の貴重な文化財の保存と活用を図りました。

スポーツの振興については、総合体育館に「トレーニング機器」4 種 5 台を導入し、町民の健康増進を図ったほか、学校や地域団体が行う体育事業にスポーツ指導員や推進委員を派遣し、スポーツ活動の支援に努めてまいりました。

「学校開放事業」では、地域におけるスポーツ活動の場として 29 団体、延べ 1 万 8,000 人が利用しました。一方、優秀な成績により全国・全道大会に出場した 4 個人 9 団体に対し助成金の交付を行いました。

図書館については、「ブックスタート事業」や乳幼児向け絵本の相談、レファレンスサービス等により、読書活動の向上に努めてまいりました。また、移動図書館車の運行や宅配サービス、公共施設への図書コーナー、本のリサイクル市などを通して、誰もが気軽に利用できる、親しみのある図書館活動と読書環境の充実を図ってまいりました。

さらに、「おはなし会」や「らっこランド」などにより、図書館を拠点とした親子のふれあいに努める一方、学校司書との綿密な連携による学校図書館の利用促進や、調べ学習に対応した図書の充実、「読書感想文コンクール」、「1 日司書体験」、時節に応じた展示などにより、児童生徒が図書にふれる機会の創出に努めてまいりました。

青少年健全育成については、子どもたちの安全対策として、登下校時における見守り活動を推進するとともに、青色回転灯によるパトロール巡回、祭典等の合同巡回を実施してまいりました。

また、町内 4 地区の青少年育成会との情報交換や連携体制の強化により、子どもの安全確保

や非行防止に努めるとともに、「青少年育成大会」や3地区で実施している「通学合宿」への支援を積極的に行ってまいりました。

「しらおい子ども憲章」の具現化については、小中学校の子ども12名を「子ども憲章推進委員」に委嘱し、「いじめや差別をなくすために、私たちのできること」として、各校の日頃の取り組みについて発表する「子ども議会」を町議会と開催し、いじめ撲滅について、理事者や議員の方々と意見交換を行いました。

「プロフェッショナル講演会」では、起業家とスポーツ分野の講師を迎え、子どもたちはさまざまな困難を乗り越えながらも夢の実現に向かって努力することの大切さなどを学びました。

以上、平成28年度における主な教育行政の成果を述べさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 次に、菅原代表監査委員より平成28年度の全会計に係る監査意見について説明をお願いします。

菅原代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 菅原道幸君登壇〕

○代表監査委員（菅原道幸君） 私からは監査委員を代表しまして平成28年度の各会計の監査結果をご報告いたします。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。最初に一般会計及び特別会計について申し上げます。平成28年度の白老町歳入歳出決算審査意見書と書いている資料の1ページをお開きいただきたいと思います。そのページに書かれている第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の手続でございますが、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。第4、審査の結果及び意見と表題がございますが、この該当部分をご説明いたしたいと思っております。第4、審査の結果及び意見、平成28年度白老町一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、法定決算資料、関係諸帳簿及び証書類並びに白老町指定金融機関の預金残高証明書と照合し、相違ないことを確認した。

また、予算の執行及び歳入歳出、財産の管理、財務に関する事務等は、総体としておおむね適正に執行されたものと認める。しかし、次に掲げるような留意または改善を要すると認められるものがあつた。

税収または税外収入について、税または税外収入の徴収に努力していることは認められるが、下記のとおり依然として収納率の低いものがあるので、引き続き納税、納入意識の喚起を図るとともに、不公平感が生じないように滞納の実情に応じた適切な徴収対策を講じ、収入の確保に努めることが望まれる。以下、個別の事例を列記しておりますが、記載のとおりでございますので、説明を省略いたします。

以上でございます。

次に、水道事業会計についてご説明いたします。資料の表題は平成28年度白老町水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きいただきます。第1、審査の期間、第2、審査の手続、

第3、審査の内容は、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、5ページをごらんいただきます。第4、審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。なお、当年度の決算数値については、経常収益3億6,059万5,000円と前年比269万3,000円の減少となったものの、経常費用の面において、経費節減等の努力により3億2,921万1,000円と前年比408万8,000円の大幅な減少となり、当期純利益1,258万5,000円を計上することができ、好調な結果となった。しかし、今後において本町における人口減少は明らかであることから、給水人口も減少していくものと予測され、かつ施設の老朽化、水質基準の強化への対応も必要であるため、厳しい事業環境は今後も続くものと見込まれ、それゆえ町民に対する良質な水道水の安定供給を維持するためには、今後とも長期的視点に立った上での事業経営が望まれるところである。

以上でございます。

次に、白老町立国民健康保険病院についてご説明いたします。平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書でございます。1ページをお開きいただきます。第1、審査の期間、第2、審査の手続、第3、審査の内容は、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

8ページをごらんいただきたいと思います。第4、審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。なお、当年度の決算数値については、経常収益は7億7,345万2,000円、医業収益の入院、外来収益が大幅に減少したが、退職手当組合特別負担金戻入による増収もあり、前年と比較すると3,665万5,000円の減少となった。医業費用の面においては患者数の減少により、材料費及び医業経費が減少したことなどにより、経常経費は7億7,037万1,000円となり、前年と比較して1,460万8,000円減少した結果、308万円の当期利益を確保することができ、単年度の不良債務は発生していない。しかし、患者数は前年と比較すると減少しており、引き続き収益向上と費用削減に今後とも取り組みが求められ、町民から信頼される医療サービスの提供に全職員一丸となって一層努力されることが望まれる。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 菅原代表監査委員の説明が終わりました。

監査意見に対して質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、平成28年度決算に基づき財政健全化プランの進捗状況の報告をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、白老町財政健全化プラン進捗状況、お配りの資料に基づいて説明をいたします。

それでは、プランは進行管理要綱第8条の規定に基づき、効果額等の実績を議会に報告するものであります。財政健全化プランは、平成28年度に見直しを行い、29年度から改訂版として再スタートを切ったところではありますが、このたびの28年度決算に基づく進捗状況報告は、改定前のプランとの比較で取り組み状況をご説明申し上げます。

まず1ページをお開きください。具体的な健全化対策であります。一般会計、1、歳入の確保、(1)町税基盤の強化、①収納率の向上であります。町税収納率は記載のとおり、現年度課税分で97.83%、0.24ポイントの増、滞納繰越分については12.06%、4.00ポイントの増加となりました。固定資産税の収納率の向上などで目標が上回る結果となりました。

次に、②税財源の確保でございます。住宅適用地の見直しにつきましては、26年度より調査を行い、累計で約3,600万円の調定増になっております。また、未申告法人、償却資産、入湯税の実態調査も継続して適正な賦課に努めております。

次に、2ページ、(2)超過課税の継続であります。固定資産税、法人町民税が超過課税を行っており、記載のとおり、固定資産税については2億5,109万9,000円、法人町民税については2,491万2,000円、合わせて2億7,601万1,000円となっております。

(3)使用料、手数料の収納率向上対策等の①保育料につきましては、現年度課税分96.28%、2.97ポイントの減、滞納繰越分で24.14%、6.14%の増となっており、滞納繰越分については徴収努力により目標額は上回っております。

次に、3ページ、②の公営住宅料につきましては、現年度課税分96.00%、1.20ポイントの減、滞納繰越分は11.94%、0.70ポイントの増となっており、プランの目標数値を上回っております。

③町有一般住宅及び④駐車場使用料につきましても、ほぼ計画どおりの結果となっております。

次に、⑤学校給食費ですが、4ページの現年課税分が98.19%、0.48ポイントの増、滞納繰越分18.73%、1.59ポイントの増と計画どおりの結果となっております。

次に、(4)使用料、手数料の見直しについては、昨年度の同様の状況であります。

次に、(5)町有地の売却処分でございます。昨年は象徴空間整備用地として国に売却するとともに、町有未利用地1件及び宅地の子育て支援分3区画の売却となっております。

次に、5ページ、(6)諸収入、広告料収入であります。封筒、広報誌、インターネットのバナー広告等で181万620円の収入を得ており、昨年から増加しております。

(7)起債の抑制であります。地方債については、プランで毎年7億円とし、臨時財政対策債の4億円を除き一般分は3億円としております。28年度の地方債借入額は5億6,985万円で、臨時財政対策債を除くと2億6,870万円であります。内訳といたしましては、平成27年度繰越明許事業の竹浦小学校校舎耐震改修事業等で7,620万円、当該年度の事業は1億9,250万円となっております。借入総額2億6,870万円のうち、過疎債で1億6,090万円、通常債は1億780万円となっております。

次に、6 ページ、2、歳出の削減であります。(1) 職員数の適正化と人件費抑制の①職員数の適正化は、29 年 4 月 1 日現在のプランに掲げた職員人数に対し、一般職員は実績 195 人でプラス 6 名、再任用職員は実績 7 人で 2 名の減となっております。合わせまして 4 名の増、嘱託職員はマイナス 7 名であります。

次に、②給与削減であります。人件費は過去から継続して独自削減を実施しており、26 年から 28 年度の人事院勧告で月例給及び期末勤勉手当の引き上げ勧告がありましたが、合計で 9,240 万 2,000 円の減となっております。

続きまして、7 ページ、(2) 事務事業の見直し、①内部管理経費の見直しでは、8 事業を行っており、28 年度で 304 万 4,000 円の効果額が出ております。

次に、②事務事業の整理合理化は、8 事業で 491 万 6,000 円の効果となっております。

次に、8 ページ、③各種施設の見直しでは、3 施設が記載されておりますが、効果額は 30 万 8,000 円となっております。

(3) 補助金の見直しでは、補助金等の見直しに関する基本方針に基づき見直しを行っておりますが、外郭団体人件費補助の削減で累計効果額は 385 万 2,000 円、イベント補助の廃止で累計効果 891 万円となっております。

(4) 公共施設の見直しでは、28 年度に公共施設等総合管理計画を策定し、施設の統廃合等の方向性を定めております。

次に、9 ページ、(5) 公債費の抑制であります。第三セクター等改革推進債の償還期間の延長は計画どおりに進めております。

(6) 物件費、維持補修費の削減の物件費、維持補修費は委託料、修繕料、公有財産購入費などの増加により効果を生むことができませんでした。バイオマス燃料化事業の縮小でございますが、経営状況につきましてはプランの目標値に対し、歳出では広域負担金が 2,851 万円の増、バイオマス燃料化施設運営経費が 3,554 万円の減、償却残渣運搬処分委託料が 147 万円の減となっております。歳入では、固形燃料売払い収入が 337 万円減少しておりますが、差し引きで 511 万 9,000 円の減少となっております。

次に、10 ページ、(7) 繰出金の適正化であります。公共下水道事業は当初見込んだプランの 5 億 6,200 万円に対して、決算額は 5 億 8,100 万円、1,900 万円の効果減となっております。港湾機能施設整備事業は、港湾運営経費の公課費と公債費の償還額が増加したことから一般会計の繰り出しが増加しており、引き続き上屋収入の増額のための営業努力を進めてまいります。特別養護老人ホーム事業は、27 年度より入所定員を 5 名増としたことでホテルコストが増収となり、繰出金の減少につながっております。国民健康保険病院事業は、28 年度の経営状況としては、前年度を若干下回る入院、外来患者の実績でございます。

11 ページ、②28 年度財政収支状況では、医業損益は 400 万円の収支改善となっておりますが、経常損益は 1,289 万円の収支不足となっております。

(8) 投資的経費の抑制であります。プランでは一般財源ベースを 1 億 5,000 万円として

おりますが、決算では1,600万円減少となっております。

次に、12ページ、特別会計、企業会計であります。(1)国民健康保険事業の保険税の収納状況であります。現年度課税分で90.90%、0.85ポイントの減、滞納繰越分で9.24%、1.77ポイントの増であります。

(2)後期高齢者医療事業は、現年度課税分で98.45%、1.45ポイントの増、滞納繰越分は14.92%、4.92ポイントの増でプラン数値に掲げた数値を上回っている状況となっております。

(3)公共下水道事業の①下水道使用料収納率は、13ページになりますが、現年度課税分98.51%、0.04ポイントの増、滞納繰越分が52.54%、0.18ポイントの減となっております。

②下水道受益者負担金収納対策は、現年度課税分で90.22%、2.84ポイントの減、滞納繰越分は11.80%、1.35ポイントの減であります。

③下水道使用料の見直しであります。経営の安定化と一般会計の負担軽減のため、27年度から平均8%の見直しを行っております。

(4)港湾機能施設整備事業は、昨年同様、上屋の貸付利用面積が7割になっていることから、今後も全面積の利用を目指して営業努力を行っていくこととしております。

(5)墓園造成事業は、28年度をもって特別会計を廃止しております。

(6)介護保険事業の保険料収納率は、現年度課税分98.55%、0.24ポイントの増加となっております。

14ページ、(7)特別養護老人ホーム事業は、昨年度と同様でございます。

(8)介護老人保健施設事業は、施設の平均入所者数が24.00人、平均介護度2.89で、単年度収支については1,133万8,000円の黒字決算となっております。

(9)水道事業であります。基本料減額措置については、継続することとしております。

(10)国民健康保険病院事業の決算状況は、医業収益において、入院、外来収益の減少により財政健全化プラン目標値に対して4,599万円減の2,309万5,000円の効果額となっております。また、医業費用では薬品費等を含む材料費874万8,000円の減などにより削減効果があったものの、プラン目標値に対しては1,824万8,000円の費用増となっております。なお、医業収益及び医業費用の経営改善効果額合計では2,596万4,000円の収支改善効果額となっております。

次に、16ページでございます。財政健全化プランの実施後の財政収支見通しの(1)普通会計の収支見通しであります。歳入の主な増減要因は、町税は設備投資に伴う償却資産の増加など決算対比で約9,900万円の増になり、さらにプランでは計画額を厳しく見積もっているため、2億3,500万円の増加となっております。

地方交付税は、普通交付税が基準財政需要額の単位費用、補正計数の減少、基準財政収入額は固定資産税及び地方消費税交付金の税率引き上げ等の増加により、効果額は前年比で8,600万円の減少となっております。また、特別交付税は2,600万円減の3億8,700万円となりましたが、地方交付税総額では、プラン目標値に対し1億7,400万円の増加となっております。

国、道支出金は、災害復旧事業に係る繰越明許費事業や地方創生加速化交付金などの増加要因により、プラン目標値に対し4億8,600万円の増加となっております。

町債については、総額1,500万円の増となっております。

その他として、ポロト土地売払いや、ふるさと納税の増などで、プラン目標値に対し11億5,400万円の増加となっております。

次に、歳出でございますが、人件費の独自削減実施により、プラン目標値を5,700万円減少しております。扶助費については、年金生活者等支援臨時福祉給付金の増などにより、1億4,700万円の増となっております。

投資的経費は、前年比で1億5,200万円の減となりましたが、竹浦小学校校舎耐震改修事業や美園児童館大規模改修事業などで、プラン数値に対し1億100万円の増加となっております。

17ページであります。その他は、ふるさと納税関係経費やポロト土地等購入経費などの像により、総額10億7,700万円の増加となっております。

実質収支につきましては、町税、地方交付税が予算額を上回る収入及び不要額等で、収支は5億4,451万円となり、翌年度に繰り越すべき財源109万円を除くと実質収支は5億4,342万円となりました。このため財政調整基金は、決算剰余金2億7,700万円と、ポロト土地売払分等2億5,600万円の積立てを行い、一方でポロト土地等購入経費、国保会計赤字解消繰出金等の財源として3億6,400万円を取り崩しており、残高は6億円となりました。

次に、18ページ、(2)連結収支計画でございますが、28年度決算では、国民健康保険事業会計が赤字決算となっておりますが、一般会計等が黒字決算のため実質赤字比率、連結赤字比率は発生してございません。

(3)プラン実施後の各種指標の見通しでございますが、実質公債費比率は、元利償還換金が減少していることから17.1%になっており、プランに対して1.0ポイントの減となっております。将来負担比率は、地方債現在高及び損失補償額の減少、充当可能基金の増額等の影響により106.9%、プラン対比では35.7ポイントの減となっております。

次に、今後の課題であります。

1、各種公共施設、土木施設改修等ありますが、28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、固定資産税の台帳を整備しております。

2、各種基金の整理統合については、昨年と同様であります。

19ページ、3、ライフサイクルコストの明確化と将来負担に備えた財政システム構築であります。新設の公共施設につきましては、イニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコストを明確にしながらか事業を執行することとしており、既存施設は個別施設計画の策定時に明確化していくこととしております。

以上をもちまして、財政健全化プランの進捗状況の説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明を受けました財政健全化プランの進捗状況についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 12 分

---

再開 午前 11 時 25 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

◎認定第 1 号 平成 28 年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 次に、認定議案に入ります。

認定第 1 号 平成 28 年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については、前例により質疑を行わないこととしており、事務局から前もって資料が配付されております。

一般会計、2 款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は 15 ページから 40 ページまで、決算書は 102 ページから 167 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

4 番、広地紀彰委員。

○4 番（広地紀彰君） それでは、決算書の 119 ページ、総務費の光ネットワーク管理経費について 1 点伺います。簡単な質問ですので、答弁のほうも簡潔で結構です。この光ネットワークの管理経費の需用費なのですが、388 万 8,000 円が修繕料として計上されています。昨年度も 303 万 9,000 円ということで、この修繕料というのはどのような形なのかという部分、まずそれについて。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 光ネットワーク管理経費の修繕料でございますが、これは町のほうで光ネットワークのケーブルを電柱に掛けるということでありまして、その掛けた電柱が北電柱だとか、NTT の電柱ですとか、いろいろな電柱で掛けるということなのですが、それを掛けかえしなければならないという場合があるのです。例えば北電の電柱を移設するですとか、NTT の電柱を移設とか、つまりお客様の都合によって電柱の掛けかえが行われるという場合があります。共架柱の変更が 28 年度で 111 本ございました。それとケーブルを分岐する設備がスプリッタというのですけども、その取りかえというか、そういうものもありまして、全部で 388 万 8,000 円の費用がかかっているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4 番、広地紀彰委員。

○4 番（広地紀彰君） 4 番、広地です。構造については理解できました。これは NTT や北電さんの所有物もあると思うのですけれども、それに対して町がやはり負担しなければいけないという、そのあたりの考え方の整理についてもう少し詳しくご説明いただきたいのと、あと

これは光ネットワークで1,200万円ほど去年も1,100万円オーバーといった費用を毎年計上されているのですが、利用料収入とかの関係で町の負担としては実際どの程度になるのかについても合わせてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） この光ネットワークにつきましては、この事業は町の事業として行っておりまして、光ネットワークのケーブルは全部布設するという状況でございます。そのため各電柱をお借りしていわゆる共架しているという、そういう状況でありまして、財産は今、町のものということになっています。ただ、その町の光ネットワークケーブルを使って、NTTさんがそれを利用しているという、そういう関係にありまして、そのための回線の貸付料という部分が町に収入として入ってきます。それは使用世帯によって、1世帯1カ月700円ですので、12カ月分が入ってくるということで、年間2,463万円ほどの収入があるということになります。それで今回、今のご質問のとおり、一昨年1,100万円ほど、28年度で1,200万円ほどの支出を賄っているという状況になっておりまして、残りについては一般財源として人件費のほうに充てられるという状況になっております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。財政的な構造についても理解できました。それでちょっと地域住民の声として代弁したいと思うのですけれども、光ネットワークの一応整備地域に入りながら、多分利用世帯等の関係だと思えるのですけれども、まだ整備がされていないというところがあるのです。実際、特に私も虎杖浜地区の地元の声を聞くことが多いものですから、やはりある程度中心部と違って、少し中心部から離れた地域のほうで一部、そういった整備の適用区域でありながら整備が進まないといった部分に対して、住民の方からうちにくるのかといった、あとは整備してほしいという要望の声がいくつも寄せられてきているのですけれども、今後の適用エリアや整備の考え方について。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 当初の段階から社台から虎杖浜でという、そういう全町的な整備をしていくという考え方でありましたが、どうしてもやはり利用者数が少なく、遠方にあるとか、山沿いにあるとか、そういうような地域についてはなかなかそこまで整備ができないというのが実態でして、状況的には未提供エリアは今のご質問のとおりであります。例えば社台であれば、やわらぎ園ですとか、福祉園のほうは設置がされていないというか、そこまでいていないですとか、例えば白老でも緑町3区の一部、それから緑町5区の一部とか、そういうどうしても市街地からさらに距離を必要とするところには、やはりケーブルを敷設するということ、その経費、維持費等も含めて膨大なお金がかかるという中では非常に負担が大きくなるという、そういうような理由で、実は未提供の世帯数、平成23年度の押さえでありますけれども、約202世帯ほど、当時あったという状況であります。どうしてもやはりそういう実態はありますので、光ネットワークは施設できないという状況の中で、光ネットワークではないブ

ロードバンドの利用というのはご検討いただければというふうには考えますが、今の中ではなかなかそこまでの整備を進めていくという状況にはちょっとなっていないかと、このように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の21ページ、情報セキュリティ強化対策事業についてお伺いしたいのですが、この白老町の役場には町民の多くの個人情報が集まっておりますので、この情報のセキュリティ対策は重要であると考えておりますが、この最終予算額が214万4,000円に對しまして、決算額が139万6,764円なので、差が70万円近くありますが、この差はどのような要因で発生したのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） まず、これはあくまでもセキュリティ対策という部分でいえば、自前でのセキュリティ対策と、それから予算では補正もさせていただきましたが、自治体プラットフォーム構想、HARP構想というのが、これは道内の自治体の中でそういうITを進めていく環境をこの自治体間でつくっていきましょうという、そういう実は構想を持ちながら自治体が集まると。さらにこのセキュリティ対策につきましては、北海道自治体情報セキュリティクラウドというのを別にまた構築をして、その中で各自自治体がそこに入ってセキュリティ対策を行っていくという、そういう状況になってございまして、一つの自治体ではなかなか高度なセキュリティ対策を取りづらい、もしくは取れないという、そういう状況の中で対策を行っていくための共同での運営という、そういう状況でございまして、当初の使用料等はいくまでも予定という中でかけていきましたが、現状ではその仮想端末ですとか、無害化転送装置の使用が280ライセンスで済んだとか、そういうような当初見込みよりもおさえることができているというようなこともありまして、それから外部のメールを100ライセンスですとか、一定程度おさえることができている、こういうような状況の中で当初見込みよりも決算上は金額が落ちていると、こういうような状況であります。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。要因については理解をいたしました。町の現状についてもお伺いをしたいのですが、27年度も白老町にウィルス感染したメールが送られてきたというのが昨年、決算審査特別委員会で質問させていただいたのですが、ことし28年度でセキュリティ強化されて、28年度はそのようなメールは送られてこなかったのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） これは28年度中途からやっているという状況でして、もう本当に年度末のほうから対応しているという状況でありますので、実は28年度もそういうメールは届いております。ですから、それをやはり知らずに開けて、なおかつ添付のファイルを起動させることによって感染するという危険性は28年度も実はあったという状況であります。今回はそ

ういうことを含めての対策ということを28年度中にやるということで、基本的にはそれを分離するですとか、危険なメール環境を分離するですとか、添付ファイルもを簡単に持ち込めないよう無害化するですとか、そういうことを行っておりますので、一定程度の危険性はここで回避できていると、防御できていると、このように考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかにございせんか。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほど光ネットワークの管理経費について質問がありましたけれども、私は違った視点でお伺いしたいと思います。町内一円に敷設した光ブロードバンド、これは町の管理ということで先ほどお話がありましたけれども、1世帯1カ月700円ということで、光ブロードバンドの普及率が平成29年3月31日現在で利用者2,800件、普及率が29.4%となっておりますけれども、白老町としてこれは電信柱を借りてやって、それで利用料、貸付料をいただくという形になっておりますけれども、これは普及率が上がれば上がるほど町に入ってくるお金は多くなるというふうに考えているのですが、この普及率は他市町村のこれを設置しているところと比べてどうなのか。そして白老町として目標にしている数値、この辺まではもっていききたいというのがあればお聞かせ願いたいと思います。

それと20ページの19、番号制度導入事業について伺いたいと思います。決算額は1,375万5,424円になっておりまして、番号制度補助金として831万1,000円入っておりますけれども、これは29年7月からのマイナンバーを用いた情報連携に向けたシステムの整備及び運用のテストをするということになってはいますが、このテストはもう終了をされたのかどうか。その点を伺いたいと思います。

それと主要施策等成果説明書の31ページ、これはここで質問していいのかどうかちょっと迷いながら質問したいのですが、交通安全対策があります。高齢者の交通安全教育の推進の実施をしておりますけれども、町において高齢化、または認知症によって28年度に運転免許証を返納した人数というのは押さえられているかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） まず光ネットワークの普及率の考え方でございますが、吉田委員おっしゃられたとおり、29年3月31日現在では約29.4%の普及率ということで、この普及率の考え方についてどのように考えているかという目標とする部分ですね。他自治体の状況も踏まえてということで、大変申し訳ありません、他自治体の今手持ちで資料がないのですが、それで目標についてのお答えとしては、やはり当初整備の段階では国の整備方針というのは当然あります。これは当然、国からもそういう事業の補助が出ているわけですから、そのための整備目標というのは当然ありまして、それは約40%が目標となっております。ですから件数的にすれば3,800件という、そういう状況にはなるのですが、世帯数が下がっていくと、その目標が逆に高い状況にはなっているというのが実態なのです。ですから、やはりその辺を考えながらも普及をしていくための努力は今後とも続けなければならないというふうに考えております。

もう一つが、番号制度導入事業のテストの関係については、菊池総務課主査のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査（菊池人氏君） ただいまの番号制度導入事業の交付金といいますか、総合運用テストに関してのご質問にお答えいたします。平成28年度、社会保障税番号制度のシステム整備業務委託としまして、まず総合運用テストについては28年度で完了しております。国の補助を受けながら、総務省による住民基本台帳システムのテスト、厚生労働省分として住民情報システムと障害者福祉システム、健康管理システムとも、データの処理等を番号制度導入に伴って処理したものと、完了したものとしております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 高齢者の方の免許の返納について、交通担当は生活環境課になりますのでお答えさせていただきます。実際には警察署のほうに免許を返納していただくということになりますので、白老町で何名の高齢者の方が免許を返納されたかということについては数字としては押さえておりません。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。光ブロードバンド、なかなか40%が国の方針だということなのですが、ではこれは一人一人がセールスみたいになって職員が歩くものではないような気が私はするのですけれども、やはり普及率を上げていくということになれば何か行動を起さないとなかなか上がってこないのかというふうには考えるのですが、セールスに歩くとかそういうことではなくて、行政でできる普及の何か対策を今後こうやっていこうというお考えがあれば伺いたいと思います。

それから番号制度導入なのですが、今もう配付がどんどん始まっておりますけれども、この配付状況というのはほとんどもう行き渡ったのかどうかということと、それからそれをまたカード化するということがありますね。写真付とかいろいろなことに。そういう普及は進んでいるのかどうなのか。その辺ちょっと伺いたいと思います。

それともう1点、運転免許の返納なのですが、警察へ直接ということで押さえられていないということなのですが、29年の3月ですから28年度ということになりますね。その3月に道交法が施行されたのですね。この中で75歳以上の運転免許証保有者は3年に一度の更新時に加え、逆走だとか、信号無視とか、認知症が疑われる18項目の違反を示しているのですね。その中で認知機械検査が義務付けられているということなのです。そうなってくるとここから、ここ半年で認知症による返納が、道内での昨年1年間で31人だったのが、29年度は半年で32人だったということです。これは道の調査です。そしてもう一つは、高齢のために自主返納した方が28年度で4,797人、道の調査であったというのですが、29年3月から8月までで4,430人と半年で1年分に近い返納が道交法の改正によって進んでいるということなのです。ですから、私は白老町もやはりこういった高齢者の返納に対する理解をきちんとしてもらおうということが

今後必要なのかというふうに考えましたので、これはどこが調査したのかわからないのですが、もし知れることであれば知って、その中で町の今後の対応をやっていくべきではないかと思えます。それはなぜかという、その法の基準をお知らせすると同時に返納した後の閉じこもりとか、そういったことを防止するためにいろいろな施策を講じている市町村が多いのです。ですから、その辺も含めて今後対応が必要かというふうに思いますので、その辺のお考えを伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 光ブロードバンドというか、これの普及のための行政としての対策というお話でございますが、実際には町のほうと事業者とが一緒になって協議会を設置しながら、当初は普及のための、例えばチラシやポスターもつくりながら普及に努めていたという状況でありますし、やはり最初の段階では事業者が個別に各家庭のほうへまわっていただきながら、一定程度の特典を設けながら光ブロードバンドへの切りかえのための活動もしていただいていたという状況があるのですが、当然行政としてもその辺の加入してくださいという、加入率を高めるための広報等は行うわけなのですが、ただちょっと難しい状況が、光ブロードバンドの場合はどうしても大容量に情報のやり取りができるという、これの利点はあるのですが、やはり今の状況でいうと、そういう有線ではなくて無線での環境といいますか、さまざまなそういうブロードバンドの環境がいろいろな形でできていく中では、非常にその部分では今はどちらかという携帯で情報を取れるような状況になっているという状況がありまして、この有線での対応というのが非常にそのところは難しい状況になっているのかというふうに考えています。ただこの辺はおっしゃられるとおり、普及のために何ができるかということは今後も十分検討して対応していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 私のほうから通知カードと個人番号カードの普及率ということでお答えいたします。まず通知カードなのですが、現在まだ交付していないというか、転出とか、死亡、あと拒否とか、そういう形で役場で保管している件数は137件となっております。あと個人番号のカード発行状況といいますか、申請状況なのですが、まず28年度におきましては主要施策等成果説明書の29ページのほうにも記載しておりますが、1,036件の年間交付がありました。直近の8月31日末現在なのですが、申請件数としては2,027件申請しております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 免許返納の関係の状況の押さえといいますか、そういった部分でのご質問でございますが、今やはり免許返納については、先ほど吉田委員おっしゃったように法改正もございまして警察主導といいますか、町の広報にも苫小牧警察署のほうで免許返納について広報のほうに掲載させていただいたという部分もございまして、現状では警察署主導で実際には行われているというところがございます。それで今後の町の施策展開等も踏まえた中で現状の押さえという部分ができるかどうかというところは、ちょっと私も今個別の数字を

警察のほうに聞いてすぐ確認できるのかというのもすぐにはご返答できませんが、やはりその辺の押さえは必要かというふうに考えておりますので、苫小牧警察署のほうにも確認を取りながらそういった状況のほうは確認してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。決算書の133ページ、町有林更新事業、これは石山地区に植樹をする事業だったと思うのですが、この委託料、予算では139万4,000円だったのですが、決算で5万4,950円という、この差異はどうだったのかということと、117ページの秘書事務経費の負担金、諸会議に払う、職員が民間等の会議に出るときの会費を助成するというか、出すという予算だったと思うのですが、これも60万円近くあったのですが、37万円の決算額ということでの効果と申請しにくい状況はなかったのかということと、107ページの職員管理事務経費の中の109ページの報償費、アドバイザー謝礼と委託料の職員採用試験業務委託料なのですが、これはちょっと答弁しにくいかもしれませんが、平成28年度の採用にこの手法を使ったと思うのですが、その成果について。以上、3点お尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 主要施策等成果説明書の25ページ、町有林更新事業の関係でございます。73万4,364円の決算となっておりますが、後ほど6款の農林水産費に係る部分なのですが、この今回の災害被害等の森林再生のための植樹を行っておりますが、萩の里自然公園、桜ヶ丘運動公園の倒木関係の処理と合わせて、6款の森林山村多面的機能発揮対策推進事業の中で国の交付金を活用いたしまして今回執行しております、結果としてこの町有林更新事業がそれ以外のものということで、この決算という状況になっております。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 秘書事務経費の負担金の関係でございます。ここの負担金の考え方は、それぞれのいろいろな会議が催されますので、そのときにおける負担金というのをこの中から出しているという部分であります。それと町長、もしくは理事者と担当課長も同行する場合において参加する際に、これまでは課長職以下の負担金については自費でという状況がありました。それを若干見直しまして、やはり必要性のある会議の参加に対してはそういう負担金も当然認める必要があるのではないかと、議会からのそういうご意見もいただきながら、内部での検討も踏まえて見直しを図ってきたということでありまして、これについては基本的に必要な負担金については現状では支出しているというふうに捉えております。

それから107ページの職員管理経費の委託料ということでございまして、これの成果ということですが、これは昨年も年度途中から補正で提案をさせていただいてやらせていただいたものでございますが、採用試験における一般性格診断を導入するという、そういう中で採用にあたっての個人の状況を見ていくと、一つの採用面接の段階できちんとした受け答えができるということもそうなのですが、実際に適正的な部分も含めて面接をしていく、その質問の

投げかけの中において、そういうものも含めて参考にしながら職員を見極めていくという、そういう資料として実は活用しているという部分でございまして、非常にそういう部分では2次試験の状況というのはそれぞれやはり皆さん一生懸命勉強しながら対応を考えながら試験に臨まれているという部分があるのですが、私たちのほうはそういう予備知識を持ちながら一定の面接ができる、そういうような状況になってございますので、その点の成果というのは採用にあるというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。町有林の関係は理解しました。それと諸会議の負担金についても理解しましたし、申請しやすい状況であると信じて、申請しやすい状況をそのまま継続していただきたいと思っております。それと職員管理経費なのですけれども、28年度予算の説明のときに人事評価の運用開始という説明もございました。新人職員はいろいろな課にまわって行政の職務全般を経験していく必要があると思うのですけれども、12月に人事育成基本方針がつけられましたけれども、その中で人事異動制度の充実というところの主な取り組みで複線型人事制度を充実しますという項目があるのです。若い職員はどんどんいろいろな職場を経験していかれることは賛成ですし、課長職も余り同じところに長く5年も6年もいるのはさまざま弊害が出ると私も思っているのですけれども、例えば農林水産課の畜産業務をやられる職員が本人の希望があれば、専門性を有していくわけですから、その専門性を有しながら課長にはならなくてもいいけれどもその専門的な知識をどんどん貯めていって町民サービスの向上を図りたいと、本人の希望があればというのが前提ですけれども、そういったところの人事評価を充実していく必要が今後うちのまちにはとても必要なことではないかと、例えば農林水産課に限らずです。そう思っているのですけれども、町の見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 昨年度、まず人材育成基本方針の見直しをしまして、新たな改訂版として12月に見直しをかけている部分でのご質問だと思いますが、今のご質問の中での総合的な人事制度というか、その構築の中で今ご指摘いただいた複線型の人事制度を充実しますという項目があるのですが、それが具体的にでは充実しているかということ、まだそこまではしていないというのが実態でして、ご質問の趣旨のいわゆる専門性という部分でいえば、そのとおりであります。ただ、それが人事制度として機能しているかということ、実はそういうふうにはまだなっていないという部分があります。人事制度の中の複線型の人事制度というのは、先ほど山田委員もおっしゃられたとおり、通常我々入ったときに主事ですとか、そして年数をたつごとに主任ですとか、そしてその実績を認められて主査、いわゆる係長職になっていく。そしてマネジメント力の能力を認められて主幹になり課長になりという、そういう段階、昇格をしていくわけですけれども、これがいわゆる単線型の人事といわれている部分なのです。通常、昔からあるという、そういう部分です。複線型というのは、今おっしゃられたとおり、その制度にのらないで専門的ないわゆる能力を発揮しながら、その能力を評価することによって、課

長というマネジメント能力はないのだけれども、専門的な能力が高いから、いわゆる専門職として役割、機能を持って、それなりの評価をして給与もそれなりに保障しましょうというのがこの複線型の人事制度ということです。では、そういう制度が今できているかということ、そこまではまだいっていません。ただ、ご質問の内容というのはそのとおりでして、専門的な仕事というのは確かにあります。役所の中でもありますので、そのときにはやはり1年、2年、もしくは3年、4年という通常の人事異動のルールではなくて、やはり専門的に仕事をやっていただくという、そういう人事異動のルールがどうしても出てくるというふうには思っております。そのための仕組みとしてやはり成果も含めて、評価も含めて複線型の人事制度が必要で、そういう評価も必要だということでもありますので、それについてはもう少し十分調査、研究を進めながら、うちのまちにあったそういう制度というものがどんなふうにあるのかということを実施していく必要があるかというふうに考えておりますので、今後ともそういう取り組みをしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） それでは確認をいたします。まだご質問をお持ちの方、いらっしゃいますね。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後12時02分

---

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般会計、2款総務費の質疑を続行いたします。

その前に答弁の訂正がございます。

岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 大変申し訳ありません。森委員の先ほどのご質問の情報セキュリティ強化対策事業の関係でございまして、74万6,000円ほどが下がっているというのはどういう状況かということでのご質問でした。それで私のほうのお答えがセキュリティクラウドのライセンスの変更だというお答えをしたのですが、ライセンスの変更は勘違いでして、変更はしているのですが、それは3月の補正の段階で落としていました。大変申し訳ありません。

それでご質問の74万6,000円の減というのは、当初高齢者の見守りシステムをこのセキュリティクラウドの中で対応する予定で、そのシステムの有効な対応というか、LGWANという行政間のそういう情報システムがあるのですが、このほかに一般のウェブのシステムがあるのですが、そこからうまく情報を取り込むための有効な対策を行うためのシステム変更をこの中でやろうという、そういう状況で予算計上したのですが、最終的にはこれを解決できるような有効な対策が取ることができないということになりまして、この予算については執行しなかったというものでございます。大変申し訳ありません。

○委員長（小西秀延君） もう1点ございます。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 先ほど吉田委員のご質問の中で免許の返納者について把握していないということでご答弁申し上げたのですが、実はそれが苫小牧警察署で交通事故の統計というものが発表されておりました、そちらのほうに載っております。それでこちら平成28年、これは1月から12月の数字になりますが、白老町で返納された方につきましては19名ということで公表されております。大変申し訳ございません。

それから、こちらは聞き取りになりますが、苫小牧警察署のほうに確認いたしまして、ことしの1月から7月までの人数を確認したところ22名ということになりますので、既に昨年を3名ほど上回っているという形になってございます。大変申し訳ございません。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） そうすると28年で19名、29年で22名ですから、もう少し年末までいくと、まだ20人ぐらいふえるのかというふうに思うのですけれども、先ほどもちょっとふれましたけれども、各市町村では返納した方に引きこもりにならないようにということでタクシー券を出すなど、いろいろなことをしているのですが、それに対して車の持っていない人も引きこもりになる人もいっぱいいるわけですから、不平等感があるということも載っていたので私はあまりしつこく言わなかったのですけれども、今後その平等感というか、全体的に今引きこもりをなくするための対策は町で取っていますので、返納した方々にもこういった利用法がありますということの周知をきちんと図っていくべきだというふうに思うのですが、その辺お考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まずやはり返納に関しては、今回9月の広報に載せてございますが、苫小牧警察署、白老交番のほうで返納の臨時相談窓口等も開設して、そういったご相談にも応じるというようなところでございます。

それからやはりそういった返納された後の引きこもりといいますか、そういった部分については当然、高齢者介護課等でそういったものが実際に施策等で行われておりますので、それについてはそちらのほうで当然、周知をさせていただくような形になりますし、生活環境課のほうで合わせてという形よりは、やはりそういった部分を含めた形で高齢者介護課とも話をしながら、そういった方々も含めたような形で引きこもりの防止だとか、そういったものも念頭においていただいて周知してもらおうという形で考えてございます。

○委員長（小西秀延君） それでは質疑を続行いたします。ほかに質疑はございませんか。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。主要施策等成果説明書の18ページ、総務費の中の行政改革推進事務経費の部分と、27ページ下段の地域公共交通活性化事業、ここについてちょっとお伺いしたいと思います。

まず行政改革推進事務経費の中で、こちら施策の概要についてはここに書いておりだ

と思うのですが、各種行政課題等について改善、改革を進めるための経費ということになっております。この中で28年度については第3次集中改革プランのまとめに入ったと。そして第4次の集中改革プラン策定に取り組んできたと。ですから29年度は、この集中改革プランに沿って事業は進められているのだと思いますけれども、その事業の状況、現状をちょっとお話していただければと思います。

もう1点、27ページの地域公共交通運行経費の部分でありますけれども、29年度に入りまして、このデマンド交通等々の試行が今されていまして、このことについては大変いいことだと思います。ただ、今同僚委員のほうからもありましたとおり、免許の返納者が年々ふえる傾向が続いておりまして、公共交通の中で対応、消化できる部分はいいのですけれども、この公共交通の中には高齢者の足の確保という中では隙間を埋める事業者さんというのが町内にあるのですね。これは介護保険を適用した部分の事業者さんだとか、NPO法人を取ってやられている業者さん、それから有償運送という形の中でサービスを行っている事業者さんがいるのです。私はなぜこういうことを聞くかという、こういった隙間を埋める事業者さんたちというのは今後も白老町にとって大事な役割を果たしていく事業者だと思っていますので、これはここで聞く話ではないのかもしれないけれども、ある程度の課にまたがるような話になりますので、こういう方々の事業所の状況、この考え方についてちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 行政改革を進めている事業の状況についてというご質問でございます。主要施策等成果説明書の中の実施内容等にご覧のとおり、この28年度については第3次集中改革プラン、それからさらに今度29年度から取り組む第4次の集中改革プランの取りまとめ、それから本来であれば第5次の行政改革大綱が終了するという中で第6次に入るということだったのですが、その見直しの関係等を実はこの中でやっています。今その中ではそれに合わせた、昨年度でいえば人材育成基本方針なり、人事評価制度の見直しを合わせてこの行政改革の中でやっていたという状況であります。事業の詳細の内容については、担当の森総務課主査のほうから答えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主査。

○総務課主査（森 誠一君） 行政改革の関係についてご説明をいたします。第3次のプランのときにつきましては、取り組み項目が全部で9項目ございました。実はその中で保育園の民間委託等統廃合の取り組みについてはご存知のとおり実施に至っておりません。来年度、平成30年4月からということで、こちら1項目だけが実施に至っておりませんで、実施率は88.9%でございました。

第4次集中改革プランにつきましては、今回17項目に取り組み項目をふやしております。その中で特に働き方改革に関する部分ということにちょっと重点を置いておりまして、現在働き方改革推進会議というものを設置いたしまして、時間外勤務の縮減だとか、職員提案による事務の効率化、そういったものを重点的に取り組み項目に掲げて実施をしております。今後も人

材育成を中心にそのような定員の管理という部分で人員の不足、業務量の増大ということが課題となっておりますので、そういったところに重点を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 私のほうから町内の福祉有償運送を行われている事業者ということの現状ということでお話をさせていただきたいと思います。社会福祉協議会さんですとか、そのほか3団体、合計4団体ほど今福祉有償というか、そういったサービスをされているかと思っておりますけれども、私どもでは先般から元気号ですとか、デマンドバスの関係、そういったものも含めて、福祉の関係の輸送の関係も今後全体の公共交通網として検討していかなければいけないと考えておりますので、地域公共交通の貴重な担い手といいますか、そういった事業所であるというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。行政改革についてはわかりました。いずれにしても今後やはり働き方改革等々については白老町だけではなくて、日本全体で取り組まなければいけない大きな問題だと思いますし、そういったことについては今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

公共交通の全体的な物事の考え方ですね。全体的な考え方の中でNPO法人、それからNPO的な活動団体、そして福祉的な考え方、これはやはりそれぞれの目的感は一緒なのですが、運営のあり方というのは全然違うわけですね。ですからそこをまちとして同じような支援がいいか悪いかということも含めて、今後大きな課題になってくると思うわけです。NPO法人とそうではない団体さんとの整合性も図らなければいけない。しかし必要なサービスであるということには間違いがない。そうすると、どうしたらそういった事業者さんたちをしっかりと持続可能な運営ができるような体制にもっていけるかどうかということ、まちとして考えていかなければいけない。それはやはり大きな課題があると思うのです。いずれにしてもそういったことをしっかりと現場の声を聞きながら、これは6月定例会の中で我々産業厚生常任委員会の中で出前トークの中でもいろいろ相談を受けて報告書として提出してあります。ですから、そういったことにしっかりと目を留めていただいて、今後のこの地域公共交通のあり方については、全部一度にはできないかもしれないけれども、先ほど言ったとおり高齢者の方々の免許の返納率がふえてきた、そして高齢化がどんどん進んでくる。そういった中での公共交通のあり方をやはり今一度しっかり考えていただけるようにしていただきたいと思います。今一度考え方を伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 公共交通全般にわたって、今おっしゃいましたように移動困難者、これから高齢社会ということと、先ほど言った免許返納という中では、しっかり体制を整えるということが安心して免許を返納できるということにもつながると思いますので、企画課のほ

うではことし3月に策定しました地域交通網形成計画においても、その基本的な方向として後期高齢者の移動困難者に対する生活移動の支援策を検討していくということにしております。

これは今現在も高齢者介護課ですとか、健康福祉課などの関係団体と進めておりますけれども、氏家委員おっしゃいますように、こういった部分をきちんと今後も協議していくということですが、その中に福祉運送事業者がそれぞれ抱えている悩みとか、そういうものも捉えて、あと今デマンドをやっている交通事業者だとか、バスの交通事業者も含めて、しっかりと意見を踏まえながら今後の生活移動のあり方というものを、形をつくっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） わかりました。各課の連携は今されて、今後のそういった町民の足の確保に向けていろいろな協議をされているという話はわかりました。ただし、各課との連携と並行してやはり事業者さんとの話、どういった課題を抱えているのか、どういったところでの悩みを持っているのかとか、そういったことも含めて、そこできちんとした連携を取っていただきたいと思うのです。そうしないと、私がよくいろいろな事業所さんの中で話の中で聞くことは、まちがどう考えているのかがよくわからないというような話を聞くわけです。確かに自分たちも悩んでいるのですけれども、そこにあとまちと一緒にあってそういった物事についての考え方を共有しているという、安心感ではないのかもしれないですけれども、共有しているというそういった気持ちで事業を進めていかれるべきだと私も考えるのです。ですから、各課の連携はもとより、事業所さんとの連携もしっかり並行して行っていただきたいと思っておりますけれども、その辺についての考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 各担当のほうでも、例えばNPOの事業者だとかということの実態とか、実際に話し合いだとか、勉強会も私たちも入ってさせていただいております。そういう部分で足りないところもあるかもしれませんが、そういった部分はきちんと関係事業者さんと意見のやり取りをしながら必要な施策を考えていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 決算書の136ページ、企画調整費全般にわたっての事業であります。

先ほどの町長総括の中でも多文化共生等々の成果があったというような報告がありました。それでいいとしまして、政策的なことですので本来は担当副町長にお聞きしたかったのですが、いないのでどなたかが答弁してもらえばいいと思いますけれども、まずこの中を見ると、この地域おこし協力隊の業務委託、まちづくり会社の推進業務委託をはじめ、その政策の柱的な事業の多くが第三者の手に委ねられているということです。ということは、委託、受託業務として執行されているのです。この施策事業の執行スタイルというのは、非常に理事者のスタンスが職員に大きく影響を及ぼすといわれていますし、そうであると私は思います。そこ

で提出いただいた資料を見てきました。そうすると地域内連携を促進する事業者啓発事業は活動団体が活性化推進会議、ここに補助金を出して推進会議が先進視察と事業者啓発事業、この二つの事業をやっているのですけれども、これは全て旅行会社に業務委託です。そして多文化共生人材育成事業も、これも同じく活性化推進会議に補助金を出しているのです。この推進会議のほとんどの事業は旅行会社とまちおこしコンサルに業務委託です。内容は見ていただければわかると思います。象徴空間整備による活性化推進会議運営支援事業も活性化推進会議に補助金を出して、この補助金の全体の81%が運営業務になっているのです。これ以外にほかにも同じような形態の業務がたくさん見られます。これはいろいろ議論もされてきています。そこで聞きたいのが、特に象徴空間、多文化共生事業、非常に大事ですし、多文化共生事業については何かと皆さんわからないのです。そういう中においてその補助金、委託料という名のもとにトンネル化して事務事業が執行されているのです。こういう実態について、なぜこのような手段、手法で事務事業化されたのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） ただいまご質問ございました多文化共生ですとか、そういった部分、活性化推進会議のほうに補助金として出させていただいて事業執行をしているというようなことでございます。加速化交付金の関係で行政としては直接委託ですとか、そういったものについては対象にならないというようなことで、そういった事業を執行する際は、活性化推進会議という母体をつくって、そちらのほうに補助を出して、この全体の事業執行をさせていただいたということになってございますので、基本的には委託ではなく、補助というような形を取らせていただいたということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 若干、補足なのですけれども、今回地方創生の加速化交付金のほうで実施されている事業でございます、今回の交付金の性質上、官民共同ですとか、地域間連携とかということで、直接町でやる事業という場合には交付金の対象にならないという部分が多々ございまして、その部分でこういった活性化推進会議への補助という形での事業執行という形になってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） あくまでも国の大きな事業が町村に振り向けられた交付金事業だからそういうことをやったということですね。そうですね、町の職員が直接やったら交付金の対象にならないということだから。そういう意味でしょう。違いますか。そういう解釈を今しました。この事業の手続きの話ではないのです。今言ったこういう事業が全て委託とか事務の受託、そういうところに流れているでしょうと。これから後でまた質問をするけれども、そういう部分がなぜトンネルになって、そういう事業が執行されたのですかと言っているのです。ということは、政策の形成の過程を言っているのです。そうするとこの推進会議だけをとると、そればかりの議論ではないけれども、推進会議の会長は町長ですね。事務局、町の職員ですね。

隠れ蓑ですね。今言った国の要綱から見れば、そういうことが当てはまりますか。それと、そう言うのであれば、政策形成の中でこれらの事業がどういう形で流れているのか。どういう効果を生んだのかということはやはり必要だと思います。それでこの資料を見ると、今言ったように受託、委託、トンネルになっていっているのです。そういうこと明らかです。一つ一つの個々の事業の内容はあるけれどもここではしません。全体の施策のあり方を議論していますから。その個々の事業については論評しないけれども、一くくりでいうと、これは今言ったようにほとんどコンサルにお任せの仕事になっているのです。そこで伺いますけれども、ただいま申し上げた事業に対して、実施効果がどの程度上がっているのか、その政策評価。それとコンサルや民間委託した個別事業ごとの有効性、能率、経済性など、事務事業評価をどのように評価していますか。交付金だからいいという問題ではないですね。

それと3つ目、事業効果の浸透により町民自らがこれからやらなければいけないですね。そういう普及事業と、どう自立して、今言った部分の多文化共生、象徴空間のソフトな部分、どうやってこれは継続していくのですか。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） まず国の要綱に当てはまるかという部分では、先ほど言いました官民連携とか、そういう取り組みでございまして、先ほど経費の関係、交付金の中の仕組みとしては、例えば旅費等で参加者分はなるけれども職員の旅費は交付金の対象にならないとか、一部なるだとか、そういうちょっと細かい部分の規則がありまして、そういうところも要綱の中ではありますというところが1点と、あと事業の評価に関しましては、やはりそういった委託にすることによって当然、当たり前の話ですけれども専門性だとか、その辺のノウハウを生かした部分で、特に旅行会社だとか、そういう部分に委託している部分については、そこら辺のノウハウを使いながら、実際には職員も一緒になって取り組みを進めているという状況でございまして、そういった部分では多文化共生というか、そういった取り組みも現在、その産業の共生という部分での事業者の育成ですとか、暮らしの共生という部分での取り組み、パッチワークなどもやっておりますけれども、そういった部分での事業はこの交付金を使った事業でありますけれども、多文化共生の進め方としては進んでいると。徐々にですけれども、浸透が図られているというふうに捉えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

---

再開 午後 1時29分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 先ほどちょっと一旦ふれた部分もございましてけれども、やはり委託という部分では専門性ということの活用ということでの委託事業をしているということと、

特に人材育成事業なんかでは、これは例えばどういうふうに町民の取り組みにつながっているかという部分では、先ほど言いましたパッチワークの取り組みのように今後とも多文化共生に向けた取り組みということで効果としてつながっているということが一つでございます。個別の事業、本来交付金ですので各評価については有識者会議を用いて、この評価、それぞれ進み具合を今後評価していただくということになっておりますけれども、内部的な評価といたしましては、一定程度効果が上がってきているということでは考えております。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） 多文化共生の町民の普及という、その部分でありますけれども、まずこの多文化共生人材育成の部分でいきますと、旅行会社と連携いたしまして、昨今ふえております訪日外国人、個人のお客様向けに3つの旅行商品をつくりました。1つは、サケの靴などをつくる体験やアイヌ文様を入れるような刺繍体験、それから虎杖浜の魚介類やシイタケ等をプログラム化したものがございます。これが本年度に入りまして実績としましては、ことしの5月から予約等、実績がでございます。例えばサケのプログラムではアメリカなど3組19名、原木シイタケ等につきましてはフィリピン1組3名、そしてアイヌ刺繍についてはアメリカ1組2名となっております。また、ことしも引き続き虎杖浜における越後文化やべこ餅体験、それからこの巨大パッチワークづくり、これがとても旅行者にうけるということで、これも今商品化を進めてございます。その中で、それら含めて今予約というか、今調整をしているのは、11月にインドネシアの方9名、12月にフランスの方3名、さらにはことしの12月から2月にかけてまして道央圏のホテルなのでございますけれども、冬に長期滞在する外国人の皆様、例えばスキーで2週間等滞在するお客様、この方々がやはり2週間ずっとスキー体験するというよりは、なかに体験をしたいという要望がありまして、今、実は旅行会社とは別にホテルさんのほうから白老と組みたいというお話が今ありますので、それらを調整しております。そういうことからまずこの旅行会社と組んだ、この体験プログラムにつきましては今、実績等が出ているというところで観光としての評価をしているところでございます。

また、合わせてソフト事業の部分でいきますと、ことし3月シンポジウムがあった際に、女性の皆様を中心となって巨大パッチワークづくりを進めてございます。これは多文化共生というのは言葉ではなかなか表現しづらいのですが、その女性たちが中心となってわかりやすい表現方法ということで、芸術ですね、一つのアートの作品としてアイヌ文様や和柄の布が一緒になるものがとても素晴らしいパッチワークになるということで、これが多文化共生の一つの表現であるということで、今このパッチワークづくりが継続して進んでございます。先月なのでございますけれども、この町民の方々が主体となりまして巨大パッチワークづくりの会が発足されております。そういうことから、この会は今40、50名の会員さんになっているのですが、町内においてその女性の皆様を中心となって、この多文化共生のまちづくりを皆さんの活動の中から発信するという取り組みがありまして、これらも我々是一个の実績ということで捉えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私は町の職員がどれだけ政策過程の中にかかわってどうするかということを言っているのです。受託事業者がメニューをつかってやったとかという話ではないのです。それはわかります。だから私は今回これを求めるのに町として委託したと、その成果をどう評価していますかと、町の見解を求めているのです。活性化会議の評価は関係ないのです。町が補助金を出して当然成果品をもらうわけですから。そういう部分でどうあるかということ言っているのです。その中で職員が政策過程の中で今言っている部分をどう組み立てるかということが大事なのです。ということで、結果的に委託事業等が所期に期待された効果を上げているかどうかをみるのが、これは町として不可欠なのです。そしてコンサル等への委託によるレベルでの政策手段については、これは本会議でもしばしば議論されているのです。民間のコンサルに極力委託せずに、独力で実行計画を考えて実施すべきという指摘も出ていますね。丸投げするのではないと。承知していると思います。そこで外部に委託してしまうと往々に、今も答弁が明確ではないですけれども、地域の文化や歴史、独自性などが失われて金太郎あめ的な内容の事業、業務報告、そして受託などを見たら職員の片手間的な事務事業執行になっているところもあるのです。ではどのようなプロセスでこの目標や事務事業が達成できるか、端的に説明ができなければだめなのです。私は職員が本当にこの大きな事業に取り組んでいるかどうか、自分のものにそしゃくして仕事をしているかどうかということを知っているのです。町は今、この政策の関係で大きな転換期にあるのです。これまで以上に行政としての事務事業の執行機能の向上、私が言いたいのは、政策を自ら考える組織にする必要が今求められているのではないかと思います。一生懸命やっているとは思いますが。そこで、口幅ったいですけれども、やはり理事者は職員と活発に自主的に政策論議を行って、職員自ら政策を創出する政策機能が働く職場風土、環境づくりをしなければいけないと私は思っています。冒頭、委員長も政策論議をなささいと言っていますから、私は政策づくりについて若干述べさせていただきます。そこで一例ですけれども、29年度から予算査定が集約されて複眼的に客観的に査定が行われて、ある程度効果も出ているという部分はさきの予算等審議でもある程度わかっています。ですけれども、決算審議の目的、意義を踏まえて質問したいと思います。今、白老町の行政は企画立案決定する事業部門と、それを予算査定、執行する管理部門に分かれています。これはどちらかの副町長でもいいですけれども。それぞれ今申し上げたことで担当副町長の立場で、この事務事業の執行機能の向上、そして自ら政策を創出する政策機能、これをどう重点化するか、どう実行するかということが大事だと思うのですけれども、その辺30年度以降の施策をつくる、あるいは29年度執行していますけれども、それを観点において、これらの部分についてはどう考えていますか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） るる前田委員のほうからご指摘いただきました職員の政策形成のあり方についてでございますけれども、今回28年度の中で行った委託業務のあり方が単なるトン

ネルか、トンネルではないかというふうなあり方についてはさまざまな見方があるかと思っております。その中で貳又経済振興課主幹のほうからも説明があったいろいろな新たな事業も見出されていることも事実でございます。そういう中で、では職員がどのようにしてその政策能力の向上を図っていくかというところは、やはりご指摘にあるように非常に大事なところだというふうなことは、町長を含めて私たち理事者も十分そのところは捉えているつもりです。やはり新しい政策を取り組んでいくときに、これまでの町としてのこのまちの独自性も大事にしながら、そこにプラスアルファのような新プランといいますか、新しさを加えていくかというふうなところは、非常に今後施策を組んでいくときには大事なことになっていくというふうに考えております。そういう中で、民間の目線、民間の知見、そういったものを取り入れながら職員の能力向上を図っていくということも一つの方法だというふうに思っております。ただそれに全ておんぶに抱っこといいますか、ただコンサルが出した報告書がイコール町としての政策のつくりの全てということにはならないというふうには十分捉えております。そういったことを押さえながら、やはり職員のこれからの企画立案含めて、それからそのところの効果ある事業をしっかりと展開していくというところは十分念頭に置きながら進めていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 主要施策等成果説明書の29ページ、11、象徴空間整備による活性化推進会議運営支援事業。いただきました資料の中を見ましたら、この活性化推進会議のメンバーなのですが、ここの中に障がい者団体の方が入っていないのですが、この活性化事業の目的等からみたら障がい者団体が入っていないのがちょっと不思議だと思ってお聞きいたします。この目的、事業報告書には周辺整備に係るインフラ整備の着実な事業推進を図るために体制を強化しますというふうに書いているのです。そういうことからいったら、なぜ入らなかったのか、それをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

---

再開 午後 1時45分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

舛田象徴空間整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 運営会議の24団体の登録のご質問でございます。確かに西田委員がおっしゃるとおり、施設に係る団体、24団体の中には含まれておりません。それで今後そういった整備、ハード整備、もしくはソフト部分の中で、そういった障がい者のための施設に関連する計画立案に関する部分につきまして、今後そういった団体の方々も含めて、24団体登録という部分とは別に協議する場がございましたら、そういった団体も含め

て今後進めていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 整備していく中で障がい者団体を入れてほしいと言いましたのは、私たちはみんな高齢化してきたら必ず足腰が弱くなってくるわけですし、当然そういうような方々の使いやすいものでなければならないと。そして白老町で行っていかねばいけない、例えば9番、10番、こういうような計画にしても全てやはりそういう人たちが対象になってくるのだということをぜひきちんと考えていただいて、個々の中で障がい者の人たちが入っていくというのではなくて、最初から総合計画の中にそういうものをきちんと入れていくという指針でぜひ進めていただきたいと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。今後はそういうふうな形でやっていけるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） ハード整備の部分の中でのご答弁になりますが、例えば今計画しております道路ですとか、それから自由通路、そういった部分につきましては、高齢者、それから障がい者の方々の部分のそういったバリアフリー的な部分も今検討の中に入っております。そういった部分でいきましても、そういう障がいをお持ちの方々ですとか、高齢者の方に対する、そういった部分を今後十分検討していく課題はありますので、そういった形でそういった方々も含めた中で整備を計画していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 象徴空間整備ということで、それに関連しましてご答弁させていただきます。今、象徴空間の整備ということで白老町商工会のほうに駅北ゾーンの絵づくりとか、コンセプトづくりをしていただいているのですが、その象徴空間の周辺整備の関係で白老町の商工会さんのほうで特別委員会というのを設けておまして、その中にはちょっと具体名を出してしまうのですが、ポプリさんの方々が入っていただくという形をつくっております。あと活性化会議の関連で、活性化プランというのをご存知かと思うのですが、その中には障がい者の方々が参加して、その象徴空間をみんなの手で作りあげていこうというような形のプランというのもございますので、そういった方々の声を聞き入れた中で整備を進めていきたいという考え方を持ってございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 入れていただいているからありがたいにはありがたいのですが、実際のところ障がい者団体という中でその情報が共有されているかといったら、ピンポイントでやられても困るのです。障がい者というのは目の見えない人から耳の聞こえない人、肢体不自由の人から、それから内部障害を持っている方々、それから知的障がい、精神障がい、ありとあらゆる障がいを持っていますので、やはりその辺はここの団体に声をかければ大丈夫だという話ではないので、その辺はぜひ全体的な障がい者の意見を聞き入れていただけるような仕組みにしていきたいということです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

---

再開 午後 1時51分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 今、西田委員のほうから障がい者団体の声を全て取り入れていただきたいというようなお話があったのですが、全てを取り入れるというのはなかなか現状としては難しい部分が正直あると思うのです。それで活性化会議の中でそれぞれ代表の団体というような形で取り進めておりますので、それは場面、場面ではもちろんその声というのは取り入れていくのですが、全てこれを取り入れていくというふうになるとなかなか難しい現状があるというようなことですから、部分的には取り入れさせていただきたいというような形でちょっとご答弁させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 言った意見を全部取り入れてほしいということを私は言っていないのです。そういう人たちの意見を聞く場を持ってほしいということを言っているのです。まずは聞く場を持ってほしいのです。その中から町としてできること、できないことがあると思うのです。でも聞く場も持たないで決められてしまったら、私たちの意見はなくなってしまいうから、とりあえず聞く場を持ってほしいという意見ですから、そういうことです。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 活性化推進会議というふうな、その会議一つの中でどういうふうにして障がい者団体の扱いといいますか、その声をどういうふうに吸収していくかというふうな、そういうことについては会議自体の目的に沿いながら、やはりそれぞれの団体の声を含めて、町としてどういうような事業を踏んでいくべきかというふうなことは大事にしていかなければならないというふうに思っております。ただ、これまでも総合計画全体も含めて、障がい者団体の政策を含めて、いろいろな形でのその具体的なあり方というところは、今西田委員のほうから指摘されたようなところ、声を聞き入れるところからはじめて、事業としてどういうふうにして組み立てていかなければならないかというような、そういうところは十分大事にしているつもりですし、これからもやはり大事にしていかなければならないことだというふうには考えておりますので、十分今のところは私たちもさらに肝に銘じて、これから政策を組んでいくときに、取り組みを進めていくときには十分大事にした進め方をしていきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それではこれにて2款総務費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

---

再開 午後 2時05分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、3款民生費に入ります。主要施策等成果説明書は41ページから67ページまで、決算書は168ページから227ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の50ページ、総合保健福祉センター管理運営経費についてお伺いいたします。こちら推計利用者数であります、2万4,447人でありまして、多くの町民の方が利用している状況であります、浴室や健康増進室につきましても1番多かったときに比べまして利用されている方が減ってきているという現状があると思うのですが、この施設の利用促進についてはどのようにお考えかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 総合保健福祉センターの関係、いきいき4・6の関係でございます。推進に関しましては、この施設は高齢者と障がい者の施設ということで現状動いているところですが、この4月からお風呂のほうで自宅にお風呂がない方も受け入れる中で若干まだ伸びてきているという状況でございます。あと、健康増進室のところ何かイベントをしているという状況ではないものですから、この辺はいろいろ考えていきたいという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後の状況なのですが、施設全体に本当に町民の方が多く集まる場所なのですが、実際に施設の入り口付近の横に今、安全対策としてブロックが上がっている状況のところポールで人が入れないように安全対策をされている状況は見受けられるのですが、外のほうの駐車場の横のブロックの歩行部分が現時点で所々ブロックが剥がれている状況が見受けられますので、多くの方が利用される施設で、先ほど高齢者の方なども使われるというお話をされていたので、本当に歩行者や車椅子などが通るスペースだと思しますので、今は小さいブロックの剥がれなのですが今後広がっていくのかとも感じて老朽化を感じる部分がございますので、安全確認というのが今後重要になってくると思うのですが、町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 正面横の下のところかと思えます。ブロック等が剥がれているところがあるのは重々わかっています。全体で修繕となりますとちょっと数百万円かかると

いう状況ですので、ここは少しずつ直していきたいという思いでは今現在おります。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は全体のところは安全管理できているとは思っているのですが、本当にブロックのところはブロック自体も小さいひびが入ってきているように見えるので、広がる前に目視でもいろいろ確認していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 小さい何箇所かブロックが剥がれているところかと思います。

ここは個別に対応していくと今考えでおりますので、よろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。主要施策等成果説明書の64ページの子ども発達支援センター管理経費なのですが、児童発達支援事業と放課後デイサービス事業、それぞれ利用料がかかるようになっているのを承知しているのですが、その利用料の収入の額というのはどこに書かれているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 児童発達支援センターの利用料のご質問についてでございます。こちらの主要施策等成果説明書のほうには総体的な金額は載ってございません。かかる金額なのですが、児童発達のほうが825円、放課後デイサービスのほうが678円となっております。こちらは町民税額によりまして上限額が決められておりまして、生活保護世帯、また一人親世帯の低所得の方につきましては負担額がありません。その上なのですが、4,600円、これは町民税額が28万円以下となっております。ほとんどの方がこの上限額4,600円の範囲以内でご利用されているというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。放課後デイサービスのほうは通学中の障がい児で多少おやつ等なども出されているのかと思われ、児童クラブも利用料がかかっていますからしょうがないのかというふうに感じているのですが、就学前のお子さんの運動発達とか、言葉の発達はじめ、そういった障がいとはいえないような遅れを持っているお子さんが通っている、親子一緒に必要な相談や療育を行っている個別指導になっていると思うのです。その利用料の上限が今4,600円ということだったので、利用されている親御さんから無償化してほしいとか、そういったご意見はないのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 今通っていらっしゃる子供さんなのですが、月2回程度の利用という方が多くいます。ですので、上限額に達しない金額で利用されている方が多くいます。現状のところでは利用料の減免についての要望というのは保護者の方から聞いたことはございません。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。私の意見としては、就学前のお子さんでこういった障がいとはいえないけれども、ちょっと支援が必要なご家庭の負担、たった825円といえども、もし減免というか、無償化できるのであれば、そういう政策も考えてみてはいかがかと思って質問したのですけれども、町の見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 早期療育というのはとても大切だという認識で捉えております。例えば経済的な負担で通えないというようなご家庭があるのであれば、やはりそこは減免も考えていかなければいけないかというふうには思っております。ただ、今のところそういうようなご要望というのは直接聞いたことがないのですけれども、もしそのような問題点があるのであれば、そこは財政状況も見ながら減免については今後考えていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。まず主要施策等成果説明書の41ページの地域福祉推進事業経費の中で伺いたいと思います。この事業経費の中で補助金として白老母子会が掲載されていますけれども、決算書によると白老町母子会里親体験事業3万円となっておりますけれども、里親体験というのはどういった形のものなのかお伺いしたいと思います。それと白老町における母子家庭の世帯と母子会に加入している世帯を教えてくださいたいと思います。

それと次に50ページの子ども医療費助成事業について伺います。27年4月より未就学児の入通院医療費及び小中学校の入院医療費の自己負担分の無料化を実施しております。受給者数が先ほど町長の報告にもありましたけれども、延べ902人で、医療費256万2,490円になっていると。現在、ほとんどの市町村がこの医療費の無料化を延長させているということで、進んでいるところでは高校生まで医療費の無料化をやっておりますけれども、これに対して国は独自助成が医療費の増大を招くとして、自治体に補助金を減額調整するペナルティー的措置をしているというふうに聞いたのですが、白老町も27年から実施して、この医療費の助成を延ばしたことでそのペナルティーがあったのかどうなのか、その辺伺いたいと思います。

次に55ページの子育てふれあいセンターの管理運営経費の中で伺いたいと思います。ファミリーサポートセンターの利用件数、ここに示されているだけで年間1,095件、そのほかにつどいの広場も行われているということで、ずっと出ていますけれども建物の老朽化、狭隘化、耐震化を含めて、現状のままでいいというふうに町としてはお考えになってはいないとは思いますが、今後の対応としてどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

それともう1点、ここで病後児保育、病後児の預かり事業というのがあって、40件の方がこれを利用しているということが数値の報告で載っておりますけれども、これはどういった形でされているのか。前、各保育所で本当はするべきなのですが、なかなか狭隘と場所がないとい

うこと、またいろいろな看護師等が必要ということではなかなか保育所ではできないということでファミリーサポートセンターに委託をして、ファミリーサポートセンターとしてはセンターで預かるのではなくて、そのお宅へ伺ってやる方法を取るというふうに伺ったような気がするのですが、そのような実施の仕方をされているのかどうか、伺いたと思います。

それからもう1点、これは民生費で伺ったほうがいいと思ったのですが、実施しているのが胆振振興局なのですが、白老町で受付も支給もしていますので押さえられていると思うのですが、白老町における28年度の生活保護の受給世帯というのは何世帯ぐらいになっているのか伺いたと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育てふれあいセンターの施設についてのご質問についてお答えいたします。この子育てふれあいセンターなのですが、周りが自然に囲まれて子供たちがのびのびと遊ぶことができる環境でございます。ただ、建物自体は老朽化していますのでここをそのままにしておくことは考えてございません。早期にそのあり方については方向性を出していきたいというふうに思っております。その方向の一つとしては代替施設に移ることなども考えてはございますが、早い段階でどのようにしていくかは決めていきたいというふうには考えてございます。

あともう一つ、病児預かりにつきましてです。これはファミリーサポートセンター事業の一つとして病児の子どもさんを預かるという事業でございまして、一般的な病児預かりという事業とちょっと違うのですが、その一般的なものにつきましては例えば専用の部屋があるとか、あと看護師さんや保育士が必ずいることというような条件があります。このファミリーサポートの中での病児預かりについてはそういう縛りがございまして、実施方法につきましては提供会員のお宅に行き子どもを看てもらい、または依頼する側のお宅に提供会員が行きそこを看てもらい、それは双方の話し合いの中でどのような方法がいいかというのをそのつど決めているというような、そのような方法で行っております。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 私のほうから子ども医療費の関係の補助金のペナルティーの関係でお答えいたします。白老町では先ほど吉田委員おっしゃったように27年7月の診療分から子ども医療費を拡大しまして、小中学生の入院を対象に助成しております。それで、国民健康保険の補助金関係で療養給付費負担金と調整交付金というのがあるのですが、これが通常でいけばペナルティーの対象にはなるのですが、ただ、うちの場合の子ども医療費、小中学生の入院にかかる分については、制度上、現金給付ということで直接請求をもらって負担したご家族の方にお支払いするというような償還をしていますので、補助金のペナルティーに該当する場合は現物給付といたしまして、病院に行き役場まで来なくても病院の窓口で支払わなくていいという方法につきましては補助金のペナルティーに該当するということなので、今回27年7月から小中学生の入院を無料化していますけれども、これについてはペナルティーがござ

いません。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 母子会の関係でございます。こちら 28 年度事業ということなのですけれども、実は母子会、ことしの 4 月 26 日付で解散しております。28 年度現在の会員数は 9 名でございました。

それと生活保護者の数ですが、361 世帯でございます。母子世帯ですが、全体はちょっと押さえておりません。それで生活保護の中でどれぐらいかといいますと、38 世帯が母子、父子世帯というふうに捉えております。

あと里親事業については、竹内健康福祉課主幹のほうからお話をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内瑠美子君） 母子会の里親体験事業ですが、これは一日里親会といひまして、母と子のふれあい事業ということで、28 年度は札幌市にキャッツの鑑賞会ということで行っております。

○委員長（小西秀延君） 5 番、吉田和子委員。

○5 番（吉田和子君） 母子会が 28 年度で解散をしたということ、私は町外の母子会の方からお電話をいただいたのです。白老町はどうして母子会を解散したのですかというお話で、やはり母子会の持っている重要性というはあるということ、いろいろな情報を得たり、またはお互いに励ましあったり、いろいろな提案をしたり、また相談にのってもらったりということで、その意味合いというのは大変重いものがあるし、白老町の離婚率も高いということも数字的にありますけれども、これは解散をしたということは今後白老町が必要ないと認めたのか、それとも参加世帯が少ないから解散をしたのか、その辺の理由について伺いたいと思います。

子育てふれあいセンターの預かりのほうなのですが、会員とか、それから預かりでやっていくということなのですが、勘違いだったらすみません、ここの病後児保育の預かりで保育所に月の保育料を払っている人が預ける人もいるのですね。本当であれば保育所でやって預かってくれるのが正当というか、他町村ではそういうふうにしてやっているのですけれども、たまたまファミリーサポートセンターで形を違ってやっているということは、個人負担はその時間とか、日数に応じて支払いをするのかといったら無償だというふうに私は受けとめたのですけれども、保育料を払っているのだから、それは無料になるというふうに言ったような気がして私はそういうふうに受けとめていたのですけれども、きっとこれを見ると管理運営経費はあくまでもファミリーサポートセンターの管理運営で、預かりはその中にはきっと別に委託料として入ってはいないのだろうと思いながら見ていたのですが、その辺のことを伺いたいと思います。

それと子どもの医療費助成事業、ペナルティーがないということでしたので、次の質問がなくなりました。というのは、国は各市町村がほとんどもうやっているということで、2018 年からそれをなくすると、そういうことを通知がきているはずなのです。ただ、それをほかの少子化対策の拡充に図りなさいと、そういうふうになってきているものですから、そういったこと

を考えているのかとお聞きしようと思ったのですが、取られてなければ、払っていないということはまあお金がないということですね。だからこれは次の質問に成り立たないのだと思っていました。

それから生活保護のほうなのですが、生活保護費のうち、食費や光熱費を賄う生活扶助基準が2013年から引き下げられまして、その影響について伺いたいと思うのです。15年までに段階的に引き下げられています。削減率は12年度に比べて7.3%の削減となっているのですが、この標準世帯はどういう世帯か。大体4人家族ぐらいなのかと思うのです。標準世帯にすると1カ月どれぐらいの減額になるのか。家族構成をちょっと忘れたのですけれども、22万円ぐらいが月2万円ぐらい減っているというようなこともちょっとあったのですが、どれぐらいの割合、7.3%だから7.3%なのですが。もし一人で暮らしている方が月7万円の7%なら5,000円近く少なくなっているのか。その辺試算をされているかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まず母子会の関係でございます。町が必要ないということで解散になったわけではございません。母子会のほうで、まず会員数が減ってきているということと、会員の構成が実は母子といますか、過去に入られていた方がずっと引き続いているので高齢化になっている部分もあります。そういうことで今回会員が続けられないということで解散したいということで、29年度になります解散という形になります。

それと生活保護の削減の関係でございます。申し訳ございません。これはちょっと道の関係でございますので、状況を私のほうで今押さえておりませんのでちょっと答弁できません、すみません。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 病児預かりのときの負担額についてのご質問です。こちらに書いてあります、ふれあいセンターの管理運営経費につきましては、あくまでもセンターの事務経費や施設管理に要する費用ということで委託料をお支払いしています。病児預かりを使った場合の負担につきましては、その依頼された方が提供会員という子供を見てもらった方に対してお金をお支払いするという流れになっていまして、30分で500円の料金が発生してきます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。母子会なのですけれども、母子会として日数的なものも減っているし、事業としていろいろなことをやっていないということで解散をするということなのですが、私はこの母子会の必要性すごくあるような気がするのですが、町としてはこれを何とか維持していくために啓発だとか、いろいろな補助金も含めて、会を運営していくために必要としない、解散するといったからわかりましたで終わったのかどうなのか。その必要性を町が感じていないのか。今の白老町の現状の中で私は貧困格差をいつも質問していますけれども、貧困格差の中で一人親家庭が将来の子供の進学、学習面も含めて大変悩んでいる方が

多いというふうに私は聞いておりますので、そういったことから含めると、この母子会があることで掌握したり、話を聞いたりということで対応がしやすいのではないかというふうに思うのですが、町としてのお考えを伺いたしたいと思います。

ふれあいセンター、建物のことを言うのをちょっと忘れたのですが、代替りの建物を考えているということなのですが、あそこの自然環境をすごく活用して、外で本当に生き生きと子供たちとお母さん方が遊んでいる姿、私も何回か行くたびに見てすごくいい環境だと思って見えました。振り返ると建物がちょっと貧弱で、高齢者の方々が屋根に上って直したりしているのを見ると、これは何とか早くしなければいけないだろうと。誰がいるかといったら子供たちがいるのです。ですから、そういうことからいうとやはり危険を取り除いていかなければいけないと思うのですが、これは私の勝手な考えなのですが、町立病院を建てかえるときに近くにつくったら、あそこの場所も近いといいと。ただ、これは私が一人で考えたことなのでそんなことが当てはまるかどうかわかりませんが、この質問を私もしてからもう何年もたつのです。ですからそれだけ経ってもこういうふうにならない、代替りの建物にもなかなかいいのがないという、周辺も含めて。ということであれば、私はそんなことも考えられないのかとちょっと思いましたので伺いました。

それと生活保護なのですが、このことによって衣食住、それから冬にストーブをたかないで我慢をして風邪を引いて具合が悪くなったとか、そういった事情が出てきているのです。生活保護を支給しているのは振興局ですから、振興局が国の基準に従ってやっているとは思いますが、それをいただいて生活しているのは白老町民なのです。ですから町としてやはりお金は出していないけれども、そういった下げられることによっての町民の生活保護の受けている人たちがどういった状況になっているかというのはきちんと把握していくべきではないかというふうに思うのですが、その辺のお考えを伺いたしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） ふれあいセンターの建物について、今吉田委員のほうからご提案もございましたので、そこもいろいろ考えまして、安全で安心して遊ぶことができるような建物に早い時期に移るといっても考えていきたいというふうに思います。

それともう1点、先ほどちょっと答弁漏れがあったのですが、ファミリーサポートでの病児預かりについて。30分500円の利用料金が発生しますが、白老町民であれば、そのうちの2分の1は助成という形で助成をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 解散時にもお話のほうはさせていただきました。今後継続できないのかというお話をさせていただきましたけれども、先ほど言いましたとおり、会員の方が高齢化ということで、また新しく会員を募集しても入ってこない。これは現状、いろいろサービスが充実している部分があり、相談窓口もあるということも一つなのかもしれないということで、ぜひという話はしたのですが、現状はできなかったというところがあります。

あと先ほどの生活保護の関係でございますが、確かに私ども相談窓口を受けながら振興局のほうにお渡ししている状況でございますが、内容をしっかり把握した中で対応していきたいと思っています。これはちょっと確認をしていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 先ほど吉田委員の子ども医療費無料化の関係での補助金のペナルティーの関係だったのですけれども、ちょっと誤解を招いたら困りますので、再度答弁させていただきたいと思うのですけれども。先ほど白老町で拡大した部分、小学生の入院、中学生の入院、これは拡大して、これに対してその事務負担金については現金払いということで、直接役場の窓口で領収書を持ってきて、その分をお支払いして返すというような償還方法なのですけれども、こういう形については国民健康保険の補助金に関するペナルティーはないということとは間違いないのですが、それ以外に未就学の入通院とか、小学生の入院は、これも今当然白老町やっているのですけれども、それは現物給付という形になりますので、これについては国のほうのペナルティーがかかっているという状況なのです。それが30年度、今度未就学児童までの入通院についてはペナルティーがなくなるということになりますので、それに対して白老町の国民健康保険のほうの会計の一般会計からの繰り入れはその分が今より減額されると、財源が新たにできるというような形には30年度からはなっていくと思います。そういう形で捉えていただきたいと思います。まず段階的にという形で今国のほうで考えておきまして、30年度から全てではなくて、まずは未就学児の入通院についてはペナルティーがなくなるという形で30年度からスタートするという事です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 民生費全般についてお伺いいたします。とりあえず主要施策等成果説明書の48ページの重度身体障害者タクシー料金扶助について伺います。ここでは対象者が300名になっているのですけれども、利用延べ人数が433人、対象者がまず1年間に利用できる金額はおいくらなのか。また延べ人数433人となっていますけれども、利用率は決して高いとはいえないと思うのですけれども、その理由をお伺いいたします。

二つ目、障害者団体活動補助経費について伺います。各障がい者団体が補助をいただいている団体あるのですけれども、先ほどの母子会のように段々会員数が減ってきたり、高齢化したりして団体を維持できなくなってきたという状況が耳に入るのですけれども、そのような団体をどのように把握されていらっしゃるのか、お伺いいたします。

3点目に、社会福祉協議会が行っている福祉まつりの件なのですけれども、そこには障がい者団体とか、いろいろな団体のほかにボランティア団体もやっているのですけれども、それについて町としてその福祉まつりについてどのような見解をお持ちなのかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内瑠美子君） タクシー料金についてお答えいたします。28年度の申請

者は113人で、申請率は37.7%となっております。それで配付枚数なのですが、1年間にタクシーチケット6枚、基本料金初乗り550円となっております。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 障がい者団体の中で現状維持できないというお話のほうは特に聞いておりません。

社会福祉協議会で行っている福祉まつりの関係でございます。これは社会福祉協議会で行っている大きなイベントだと思っております。町としても、特に私どもが積極的に何かにかかわっているところでは実はないのですけれども、いろいろな場面で社会福祉協議会とのお話を聞きながら進めている事業かと思っております。

これはあくまでも想定になるのですけれども、タクシーチケットを発行されている方がご自身でタクシーを使わないという中で、家族の方が送迎等をしている中できつと必要なく使われていないのではないかというふうに、これは想定ですけれども考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 1番目のタクシーのチケットの件なのですけれども、550円で6枚、年間使われるということなのですけれども、今福祉有償運送というところが1キロ100円でやっていますね。そうするとタクシーに乗った場合は550円かかるのですけれども、例えばこの町内で、500円以下で病院とか、そういうところに行けるような福祉有償運送のその距離であれば、例えば社台から自老に来たら800円くらいなのです。そのときに実際550円のタクシーチケットを出して、さらに350円払うのかといったときに、どちらが安いのか高いのかという話なんかも出てくるのではないかと思うのです。そういうような利用者にとって使い勝手がいいような、そういうタクシーチケットになっているのかどうなのか、検討したことがあるのかないのか、お伺いいたします。1点目はそこです。

そして次に障がい者団体の補助経費の件なのですけれども、今ほど下河健康福祉課長は母子会のように解散しそうな団体はないと答弁されましたけれども、実際にそれではそういうような障がい者団体にきちんとアンケートをとってないというふうなお答えなのでしょうか。その辺をお伺いします。

3点目に社会福祉協議会の福祉まつりなのですけれども、昨年度もそうだったのですけれども、ことしもそうなのですけれども、8月の第1土日、コミュニティセンターの前で福祉まつりと称して障がい者の方々がテントの中で物を売ったりしているわけなのです。例えば障がい者団体の方々が焼き鳥をつくっていたりとか、その母子会の方々がちょっとしたヨーヨーとかを売ったりとか、ほかの団体も何らかの形でちょっとしたお店を出していると。そしてボランティアと言われている方々がコミュニティセンターの中で歌を歌ったり踊ったりしているわけなのです。実際にそのテントを張るときに、障がい者の人たちがテントを張りに来てくださと言われるわけなのです。ところが現実問題として障がいを持っている方々ばかりですから、テントを張れないわけなのです。結局、ほかの方々にお願いしてテント張りのお世話をしていた

かなければいけない。撤去するときもお世話していただかなければいけない。そしてコミュニティセンターの中で歌ったり踊ったりしている演芸を見に行きたいのだけれども、実際には自分たちの物を売ったりしているものだから、その場所から離れて聞きにも見にも行かれない。そういう状況になっているのです。それを町のほうではどういうふうに理解されているのかと。福祉関係の人たちのおまつりなのか、誰のおまつりなのか、ちょっとわからない状況になっているのではないかと思うのですけれども、その辺はどのように把握していらっしゃいますか。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） タクシーの助成の関係でございます。福祉有償等の使い分けにおきましては、福祉有償は会員登録をして事前に予約をしなければならないという面がちょっとデメリットかというところがございます。現状の 550 円でどうかというところは、今何かを検討する状況ではございません。枚数とかも含めた中では検討すべき問題なのかとは思っているところです。

それと社会福祉協議会が行われている大会ですが、これは社会福祉協議会が実際行っておりますので、状況につきましては私どもうまく伝わっていない部分があるかと思えます。今、西田委員がおっしゃられた問題点をお聞きしながら、社会福祉協議会と打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。

団体のアンケートを取っているかということにつきましては、特段取っておりません。

○委員長（小西秀延君） 11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 1 点目のタクシー券、これについても 2 点目の団体の高齢化のあり方についてもやはり対象になる方々から、ぜひアンケートというのですか、聞き取り調査をしてほしいと、そして実態を把握してほしいと思えます。

社会福祉まつりについては関係機関と、それから対象となる福祉団体の方々の意見を聞いて今後のあり方についてぜひ協議をしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほどの移動支援の関係も含めまして可能な限り、アンケートを取るかどうかは別にして、連携を取ってお話を聞いて進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

3 款民生費を終了いたします。

続きまして、4 款環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は 68 ページから 78 ページまで、決算書は 228 ページから 261 ページであります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 47 分

再開 午後 2時48分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の68ページ、地域保健医療推進経費についてお伺いします。こちらのほうに28年度の訪問看護ステーションの利用者数が延べ247人、訪問回数1,046回ということですが、こちらの訪問介護は要介護者が在宅生活を続けるのにとっても重要なサービスであると思ひまして、そして訪問介護の利用については一定の利用要件があるので要介護の高い方が利用されていると思うのですが、こちらの訪問介護も働く人が足りていないとサービスが行き届かない状況も発生してしまうとも思うのですが、町内においての訪問介護事業所の看護師は足りていたのか、実態を把握していたらお伺いをしたいのですが。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 個別に聞き取りをしている状況ではなくて、ただ1社、北海道総合住宅ケア事業団というところのお話の中ではなかなか人がいないというお話は聞いている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 私のほうで訪問看護ステーションの聞き取りをしております。そこでは看護職がやはりなかなか募集をかけても来ていただけないという現状がございます。人数的には今のところは足りているというふうに聞いてございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状では足りているということが理解はできたのですが、本当に私は今後地域包括ケアシステムを構築する上でもこの訪問介護は重要であると思うのですが、北海道内において訪問看護師が人手不足により閉鎖しているところも出てきております。なので本当に今後も訪問看護師になられる方というのは資格ありきなので、なろうと思ってすぐなれるものではないので、今後も細かな実態把握をと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今後地域包括ケアシステムの中で医療と介護の連携をするという部分では、訪問看護ステーションの役割というのはかなり大きいというふうに感じておりますので、今後も継続して把握させていく形を取らせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の70ページ、特定不妊治療助成事業で、白老町として28年度より特定不妊治療の助成を行っておりますけれども、6件の助成があったということですが、29年も継続してやっているということなのですが、成果と言っ

ていいのか、まだ継続をされているのか。あきらめないでまだ頑張っていらっしゃるのか。聞き方がちょっとあれなのですけれども、1回では終わらない方もいらっしゃると思うのです。そういう方たちはやはりこういった補助を利用しながら再度また使いながらやっていたらっしゃる状況なのか、その辺結果がどういうふうに出ているのかというふうにはちょっと思いながら伺いたしたいと思います。

71 ページ、環境衛生費の予防費の予防接種事業経費で子供たちの、児童、幼児の接種区分、回数、対象、実施数が示されていますけれども、この接種の中で法的に必ず受けなければならないもの、それはどれなのか。そしてその中で該当する人数に対して大体何割ぐらいの人が受けていられるのか、その辺の数值を教えてくださいたいと思います。

それともう1点、76 ページの一般廃棄物有料化経費の中で、先の一般質問の中で、私も28年に一般質問をしているのですが、ゴミ袋の小型化を実施すべきという質問をしていたのですが、この間10リットルをつくるということで、早速町民の方々にお話をしました。大変喜んでいました。今、燃やせる燃料ごみを出すようになったので、なおさら小型化が必要になったというお話をされていまして、そうすると今度大きいから2回分とか、3回分をまとめて入れると重たくて持って行ってもらえないと、そういう話も出ていましたので、大変よかったということでお話をされていまして。それはそれで評価したいと思います。

もう1点、個別収集の話も同僚議員もされていましたが、私もいたしました。28年度の大型ごみを除いた収集が決算書で約8,630万円という収集金額が出ておりますけれども、山本生活環境課長の答弁で個別収集するということは経費が多くかかってなかなか難しいというお話がありましたけれども、試算をされたことがあるかどうか、その辺伺いたしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 特定不妊治療の件でございます。これにつきましてはかなりナイーブな問題でありますし、個人が特定される部分も生じることもありますので、この場では差し控えたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 予防接種の関係でございます。ちょっと手元に資料がないので確認をして後ほど答弁させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 個別収集の経費の関係でございます。実は町において、確かに私のほうで経費がかかるというふうにご答弁申し上げましたが、収集体制を変えていくぐらいの経費が余分にかかるかというところまでは試算はしておりません。苫小牧市は先行してそういった部分では個別収集を進めておりますので、そういった情報収集等はできるかとは思いますが、今現在のところ白老町としてのそういった経費の試算というのはしてございません。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 答えられないような質問をして申し訳ありません。これは答えられる

と思うのですが、先ほど言いました不妊には男性も大きな原因になっているということで、前に男性の不妊治療も助成をするべきではないかと、同じようにお金かかるのです。そういったことで前向きに検討するという答弁をいただいていたと思うのですが、その検討をされたかどうかということと、それと不育症に対しても、これはいろいろな各地の状況を見ますと不育症を実施することでやはりかなりの出生数が出てきているということも現実的にありますので、そういったことに対してはどのようにお考えか伺いたいと思います。

それからもう1点、環境衛生費の予防費、なぜこれを聞いたかという、今児童虐待の件数がかかりふえてきております。見えない部分もかなりあると思います。ネグレクトとって、子供の養育にきちんとそれをしない親が多くなっているということなのです。そういうことからすると、個々に調べるということはなかなかできないことですので、一つの調査方法として、こういった予防を受けているかどうかということの受けていない子供の家庭はどうなのかということが、きちんと調べることでその状況というのが見えてくるのではないかと思いますので、数値を聞くことももちろん大事なのですが、私はその受けない子供たちにどう対応していくかということが大変必要ではないかと思っておりますので、その点について伺いたいと思います。

それと個別収集、そのうち検討されてわかったら教えていただきたいと思いますが、現状15年度では高齢者を対象としてごみ出し支援制度を設けているのは、全国1,741市町村のうち22.9%がもう実施しているそうです。それと今後実施に向けて検討しているが39%になっています。ということは、もう60%以上が高齢化に向けて個々の回収というか、そういったことをしなければならないという、検討段階に入っているということなのです。ある支援制度を実施した自治体で約4割が高齢者の不調やトラブルを発見したということなのです。ごみを出さなかったことで、その人が倒れていたとか、いろいろなことをやっている中で4割発見をすることができたということも調査としてあるのです。そういったことから、ごみ運びは困難な人を支援するだけでなく、見守りにも効果があるというふうに言われています。それで環境省も、すいません、2018年の話をします、2018年度中に取り組む自治体を後押しするという支援方法、財源も含めてこれから検討していくというふうに言っています。そういったことから私は個別収集、1件1件全部回るのだけが個別収集のあり方だとは思っていません。地域支援を含めて元気な人が隣の人に声をかけながらごみを出してあげるとか、上勝町だったと思うのですけれども、そういうふうに地域でごみの出せない人のごみを出してあげる。そうすると必ずお話もするから本人の状態も確認できるという。だから全部1件1件集めるといったらかなりの経費になると思いますけれども、工夫をしてどういった方法がいいのか、その方策も考えながら、お金がかかなくて、それで高齢者が助かって、それで安否確認もできてということができるよう方法というのは地域の力を借りなければなりませんけれども、今有償ボランティアの話も出ていますけれども、そういったことも含めて今後検討する価値があるのではないかとこのように思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 先ほどの予防接種の件でございます。国で定めております定期接種につきましては、こちらに記載の項目全部でございます。そして接種率につきましてはわかるものとわからないものがありますが、ちょっと今手持ちにありませんので申し訳ございません。ただ、接種率向上のための取り組みとしまして、受けていない方に対しての個別での勧奨ですとか、電話での問い合わせなどをしておりますので、以前と比べると接種率は上昇しています。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 男性の不妊治療と不育症治療の関係でございます。以前も吉田委員のほうから提案をしていただいております。これは本当に研究中でございます。すぐ今できるという状況ではないですけれども、それは継続しております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 高齢者のごみ出しの関係でございます。吉田委員おっしゃるように多くの市町村でそういった高齢者の方、もしくは障がい者の方のごみ出しに対する施策を行ってきているという実態でございます。私どもとしても個別収集、苫小牧市では個別収集を進めておりますが、それと並行してふれあい収集という、高齢者、障がい者の方に特化した個別の収集も行っておりますので、そういった事例等も、ほかの全国の事例もございまして、全道の事例もございまして、そういった部分の事例等も考慮し、当然経費的な部分がどれだけかかってくるか、そういったことも勘案しながら、今後その辺は押さえていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。まだ質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

---

再開 午後 3時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここでちょっと委員長から再度お願いをしたいと思いますが、来年度予算に関するような質疑につきましては、なるべく控えていただくように委員長からお願いをしておきたいと思っております。決算でございますので、昨年度決算にかかわる質問にとどめていただければというふうに思います。一応、申し合わせでそういうふうになってございます主眼としては決算の内容を聞いていただき、それでいかな見解をお持ちかというような形で話を広げていただければと思います。予算としては賛成してはいますけれども、決算もこれは認定をしなければならないこととございますので、そちらが今回の優先ということになるのは、これは決算委員会の通常でございますので、主眼としてそういうふうな認識で質問していただければと思います。当年度として反省点、改善点というのを聞くのは構わないと思っております。ただ、政策として来年度

どうするのだとなってきたら、これは予算等審査特別委員会になりますので、そこはきちんと整理をして進めていただきたいということでございますので、ご了承をいただきたいと思います。

回答で追加でございます。

打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 先ほどの予防接種の接種率についてでございます。保健所に報告義務のある種類のみ接種率になりますが回答させていただきます。まずB型肝炎につきましては昨年の10月からの開始になりまして、1回目の接種が98.1%、2回目が80.8%、3回目が36.5%ですが、先ほどもお話ししましたとおり、接種率向上の取り組みのための個別勧奨もしていますので、これは徐々に数字が上がってきているものです。次に日本脳炎につきましては、これは4月から開始になっているものです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。1点だけ質問します。主要施策等成果説明書の72ページ、有害昆虫鳥獣駆除対策経費なのですけれども、いろいろここに駆除の状況が書いております。特に取り上げたいのはアライグマの駆除なのです。ある町民が家庭菜園でせっかくつくってこれから食べようと思ったのがみんなアライグマに食べられたと言って半分泣きそうな顔で家に来まして、シカに入られた形跡もないみたいで、おそらくアライグマではないかと。私は実際には見ていないのですけれども、その本人の話から聞くとおそらくアライグマではないかということで、それでアライグマ、これは農業被害ではないので、なかなか取り上げてどうのこうのという話がないと思いますけれども、まちにそういう相談というか、駆除の依頼も含めて、どういう状況というか、あったのかどうかというのも含めて、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 後藤田生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（後藤田久雄君） 私のほうからアライグマの捕獲の件についてご回答いたします。アライグマにつきましては、町民から要望がありましたら箱わなをお貸ししまして、それで一定期間わなをかけて、わなにかかったものについては町に連絡いただいて、それを駆除していくというような状況です。28年度は148頭処分しているような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。その箱わなも、実際まちにどのぐらいあるかわからないのですけれども、その箱わなにえさを括りつけた、そのえさだけ持っていかれるというのです。そういう話も聞くので、実際その本人から聞いた話ですからどうかということもありますけれども、これはやはりアライグマはよほど頑丈な柵をしないと下手をしたらネットをはぐって入ってきますので、相当なしっかりした柵をしないと被害というのはなくなる。これはなかなかちょっと難しい問題かもしれませんが、もちろん減らすというか、まちが箱わなを置いて獲ってくれればいいのですけれども、やはりこれは住民の家庭菜園ですから、なかなかそういう

しっかりとしたというか、お金をかけてやるわけにはいかないと思いますけれども、そういう入らない方法というか、まちでもうちょっと何か指導していただいて、こういうふうに入らないとか、シカもそうなのですけれども、入らないような何か、例えばスズメバチは春に環境衛生のほうでハチトラップのつくり方とかやっていますけれども、それと同じような感じでこういうふうにしたら、シカはともかくアライグマの被害、これはアライグマ被害というか、その方はスイカを食べられたと言っています。結構、私も経験があるのですけれども、トウキビとかも結構大好きでトウキビは2、3日でほとんどなくなるような感じなので、そうするとせっかく住民が育てた、その方だけではなくて、白老全体を考えるとやはりそういうせっかくつくったものが一夜にしてやられるとがっかりしてしまうので、何かそういうまちで対策というか、そういう住民向けの、農業被害の方はいろいろもしかしたらそういう補助とか受けられてできるかもしれないのですけれども、なかなか住民の方はそういうことはできないと思いますので、何かそういう対策といったらちょっと大きなあれになりますけれども、何か考えていただければ少しは防げるのかということでもちょっとそういうことで取り上げて質問しましたけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今のアライグマの被害といいますか、家庭菜園等での被害については、やはりせっかくつくった作物をそういった被害を受けるということで町民の方もお困りだという部分は十分理解できますし、町のほうにも10個箱わながございます。それをお貸ししたりとか、エリアを決めてそれ以外にも箱わなの設置をしたりして、この捕獲数に至っている状況ではございます。ただ、やはり家庭菜園を守る、例えばそういった柵をつけるだとか、網を掛けるだとかということになりますと、敵もさるものといいますか、本当に言葉どおりいたちごっこで、やってもなかなかそれでまたもぐって入ってしまうというのが実際ございまして、なかなか町としての有効なアドバイスといいますか、そういったものができづらい環境にはあります。ですから、町としてはやはり捕獲を進めながら、そういった少しでも被害を防ぐという、お困りの方については箱わなをお貸しして捕獲していただく、そのときにどういったえさをかけて、どういったふうにかければ捕獲しやすいかというアドバイス等はうちのほうでさせていただくことは可能かと思っておりますので、包括的なアドバイスというのはなかなか難しいとは思いますが、そのケース・バイ・ケースで対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） お許しを賜りましたので質問させていただきたいと思っております。主要施策等成果説明書の75ページ、この墓園費のところでもうちょっと質問させていただきたいと思っております。無縁仏供養祭というのが今まであったのです。その祭とついたかどうかはちょっと今忘れていますが、これは議会のほうにも今までご案内がありましたので、私も何度かそういう

立場で出席をさせていただきました。近年、そういったご案内がないものですから、私なりに規模を小さくして関係者数名だけでもやられているのかというふうに思っていたのですが、実際の間に中止になっていたというふうにもちょっとお聞きしたのですが、実際そうなのか、それとも規模を小さくしても続けられているのかというのがまず1点目、そして過去にそこに安置されている無縁さんが私の記憶の中で555体だったのです。今現在何体なのかということです。それと仮に中止になっていたとしたら、中止にした理由は何か。そこをお尋ねしたいと思います。まず3点です。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 無縁仏の慰霊祭といいますか、そういった部分についてのご質問です。こちらについては社会福祉協議会のほうで実施をさせていただいていたというところで聞いております。それで中止に至った経緯は、社会福祉協議会とのお話の中で中止に至ったというふうに聞いてございます。当時、555体というところの無縁仏については、後ほど今の現在の無縁仏の数についてはお答えをさせていただきたいと思っております。中止になった理由につきましては参加されるといいますか、無縁仏の慰霊祭に参加される人数が少なくなってきたというところがあってやめるといいますか、ということに至ったというふうに聞いております。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 何年に中止されていますか。何年に廃止になったのか。それが1点。それとこれはご案内をいただかないと誰もわからないわけで、参加される方が少なくなったとかならないとかという話では私はないと思っております。ご案内された方で来られない方は来られないかもしれませんが、来られる方は来られる方でできるわけで、これが例えば30人、20人から、最低はわかりませんが、5、6人だったとしても無縁仏の碑というのがあそこにあるわけです。今度共同墓地つくりますね。何らかの関係性があるって白老で行き倒れになった方々も無縁仏にもなるし、あるいは無縁仏ですから、なかなか一般の方がその方々と縁がないわけで一般の方々が毎年そこにお参りするわけではない。ですからこれこそ町がきちんと管理をしながら、社会福祉協議会なのかもしれませんが、そういうところがやらなかったら誰が供養するのですか。誰がそこで亡くなられた方々の霊を鎮めるのですか。これは1番大事なことでないですか。これはちょっと私の違った考え方かもしれませんが、例えばわずかな規模かもしれませんが、これも行政改革の一つで費用も削れるから、社会福祉協議会からもそういう話があったからやめてしまえとやめるようなことでは絶対ないと思っております。ですから先ほど委員長から来年度のことはというお話がありましたので、来年度のことは決して言いませんけれども、今後将来に向けて復活させる考え方というのは、これは重要なことだと私は思います。この辺の考え方も含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらにつきましては、ちょっといつからといいますか、26年度は実施しておりませんので、今確認をさせていただきますが、26年度からこの無縁仏の慰

霊祭がなくなっているかに思います。それからこの慰霊祭につきましては、やはり山本議長おっしゃるように、こういった無縁仏を慰霊するという大切な意味合いというのはございますので、これにつきましてはちょっと社会福祉協議会との当時の話がどういったことがあって、先ほど参加者の人数が少なくなっているというお話もさせていただきましたが、そういった費用的な問題とか、そういったこととは全く別にやはりその必要性に鑑みて、もう一度前向きにこの事業といいますか、これを考えるべく検討させていただきたいと、前向きに検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 年度と何体ということについては、後ほどということで。

ほかに質疑をお持ちの方。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。主要施策等成果説明書の72ページ、有害昆虫鳥獣駆除対策経費のキツネの対策について、ちょっとお伺いしたいと思います。駆除の頭数は43頭ということなのですが、夜になるとかなりの数のキツネを住宅街で見受けることができます。このキツネの駆除の方法について、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 後藤田生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（後藤田久雄君） キツネの駆除の方法についてでございますけれども、キツネの駆除につきましては、箱わなを使用して、免許を持っている駆除員が町民からとかの要望があったところだとか、出没しているところに箱わなをかけて回収はしているのですが、なかなか思うように入っていないというのが現状で、昨年度の27年度から比べれば頭数はふえたのですが、なかなか効率よくいっていないのが現状です。今後につきましても箱わなでやるのがそれしかないような感じなので、出没するような場所にはもっと箱わなの個数をふやすなど、そういうことで対応していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 駆除の方法はわかりました。アライグマと同じような形のやつで獲るということですね。ただ一時、病気が流行って少なくなったように思ったのですが、ここ数年また数が多くて、やはり住宅街に出るということは公園、子供が遊ぶところで糞尿の問題、エキノコックスですね。それと犬とかの散歩をされる方が多いのでやはりキツネの糞とか、そういうものから犬に感染して人ということも十分考えられますので、その辺の対策というか、現状は箱わなしかないということなのでしょうけれども、何か新しい方法とか、そういうようなこともちょっと視野に入れていただいて駆除のほうに努力していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 吉谷委員おっしゃるように、市街地にキツネが出てくるという部分でエキノコックス等の心配等もございますし、やはりうちとしては効率的な、よりよい方法といいますか、箱わな以外のよりよい方法があれば、それは行っていきたいとは考えてお

りますが、許可の問題等もありますので、実態としては箱わなが今の中心的な捕獲の方法になるかというふうを考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これにて4款環境衛生費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時37分

---

再開 午後 3時38分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、5款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は79ページです。決算書は262ページから263ページであります。

5款労働費について質疑がございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、5款労働費を終了いたします。

続きまして、6款農林水産費に入ります。主要施策等成果説明書は80ページから85ページまで、決算書は264ページから275ページであります。

質疑があります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。決算書でやっていますので267ページの北海道青年就農給付金事業について、1点質問します。この実績については主要施策等成果説明書のほうでも整理されていたので理解できました。前に新規の就農もあったということで町長からも総括をいただいているところですが、40トンの収穫があったということで、事業を開始してからの成果としての一定の成果は押さえているのかと。額として、ほかにも農家さんが少しずつですがふえている中で、畜産の関係は十分に整理されていると思うのですが、ほかの野菜等の農業の関係、その関係の出荷額だとか、出荷量についての町としては押さえがあるのかどうかについて。あれば実績を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 大変申し訳ございません。出荷額までは現在スタートして間もないところがありまして、ちょっと申し訳ありませんが、正確な数字は押さえてございません。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 昨年度の産業厚生常任委員会の中での所管事務調査として、今白老町

の農業、昔は大根ぐらいしか取れなかったという中で、そのときは当時、残念ながら作付にはあまり適していない、日照の不足と冷涼な環境だという部分で大根は取れていたのですが、ただ、平均気温の上昇にしたがって、逆に本州のほうれん草農家は相当なダメージを受けています。実際、もう本当に8毛作ぐらいやるのですけれども、それがほとんど夏はとれなくなってしまうと。逆に北海道のほうれん草盛んになりつつあります。実際にほうれん草の作付を始めている農家さんもいらっしゃいました。そういった関係で逆に白老の涼しい気候や、あと新規就農を社台のほうでされた農家の事業者の方に伺ったら、適した作物何かと伺ったのですけれども、何でもできると。実際に白老町はソーラーもたくさん広がっていますけれども、白老町の日照の部分、私が天気はあまり、ガスもかかるしというような話をしたのですけれども、その事業者の方はそんなことはない、日照は十分にあるからいろいろなことが考えられるというような力強いお答えいただいています。ですので、今後の展開にあたってやはりいろいろな野菜が作付可能だということがありますが、28年度の押さえとして、今後の白老町の農業のそういった可能性の部分についてどのような形で町として押さええているかどうか。

それともう1点、町内流通の関係で白老町のスーパーや小売の事業者さんがいらっしゃいます。また、今後石山のほうにも惣菜を加工する工場、現状でも稼働していますけれども、そういった部分での町内流通の可能性についてどのように承知し、また今後の考えをどのような形で持っているのかどうかについて。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 実際、実質28年度から本格的にスタートされました社台地区の農家さんでございます。昨年度でいきますと、主力でありますトマト、ミニトマト栽培のほうは、天候の影響もありまして茎の伸びが想像以上に伸びて苦労したというところもあって、そんな中で安定生産に向けて努力をされている状況としてお聞きしております。また、広地委員がお話したとおり、冬場のトマトのあとの作付ということでほうれん草ということで、お話のとおり気候も変化したこと、それから本町の優位制ということで冬場の日照時間が長いところが優位に働くということで、実際東神楽町からこちらのほうに進出していただいたわけなのですけれども、やはり東神楽町と白老町の冬場の日照時間の長さという部分も連作にとっては優位だということもあって取り組んでやられるということで、実際そういった成果を出されている状況でございます。それにプラス、やはり本町の畜産業ということで、地元で堆肥を調達できる、そういった輸送面のコスト軽減にもつながっているという部分が大きいのかというふうに捉えております。今後、28年度の中で、今年度も既にいろいろな角度で作付を路地も含めてやられております。例を挙げますと、今始めているのが白菜を12月に向けて出荷と、その前段でレタスであったり、アスパラ、スイートコーンであったりというようなものを、今テスト的に何が一番いいかという、いろいろな作付を昨年からことしにかけてテストをしているということで、スイートコーンあたりは非常においしい物ができ上がっておりますし、これから

また冬に向けて白菜の出荷も迎えるというような形で、そういった中で適した物を今、現状で取り組んでいるという状況でございます。

それからもう1点、町内流通の関係でございます。社台地区のアオノファームさんのほかに、も青年就農給付金を活用して今青年農家さんがふえておりますが、まずは安定した出荷、出口戦略として、やはりできたものをしっかり安定して出荷する体制を今は取っている現状でございまして、その中できちんと町内流通もという視点を持っていただいております。まだまだ時間がかかる捉えはありますが、できるところとしまして地元スーパーには一角ミニトマトなんかのコーナーを設けていただいて、町内流通も徐々になのですがそういった取り組みをしていただいている状況もでございます。今後におきまして、地元消費拡大の捉えも含めて、農家さん方の連携した取り組みということも含めて、町内出荷、町内流通も町としても大いにやっていただきたいし、期待しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。白老町の農業は少し特殊的な環境で、通常ですと、先進地ですと農協さんや指導的な団体がある程度の作付の品種だとか、あとはそれに対する資機材の関係を整理するなど、そういった一つ一つのパターンの部分で確立されているのですが、白老町はここ数年の環境の変化にしたがってという部分もあるのか、新規に自分の力で就農して、自分の力で販路まで。営農の方法から販路まで自主開拓によるところが相当大きいという部分で、事業者さんの大変な部分、逆にさまざまな個性的な販路をお持ちです。実際に社台に新規就農された方はかなり大手の取引をされているということで、そういった流通の共有化だとか、品種の適した部分の掌握、やはり28年の実績をしっかりと分析をして、今本間農林水産課長のほうから詳しい答弁をいただきましたので、一定の把握をしているということは理解できました。せっかく町の職員のみなさん頑張って補助金等も獲得しながら、17棟、延べ1ヘクタールという、ハウスとしては規模の大きい農家の就農で、これは一つの企業進出と言えるのではないのかという意見もありました。ですからこういった部分は、その前提となる、やはりこの28年の実績をどういうふうに分析をして、それを情報としてしっかり持つておくかどうかで今後の農業の展開にも関わってくるので、その部分しっかり把握するべきだと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 社台のアオノファームさんの代表の息子さんが実質、今現場サイドを仕切られて展開している状況でございますが、もともと経歴を申し上げますと、私どもと同様な公務員でありまして、農業普及指導員ということでしたので、相当な技術をお持ちの方であります。プラス、もともと道の普及センターの方々ともネットワーク、当然、胆振管内の東胆振の普及センターのほうとも我々もネットワークはあるのですが、そういったところとも定期的に意見交換等もされておりますし、先ほど広地委員おっしゃられたとおり、大手種メーカーさんや、ITC関連のそういったメーカーさんも含めて、いろいろな角度で技術改革

を進めるというような部分のノウハウはあろうかと思っております。町としましては、28年度の取り組み、それから今現在進行で進めておりますが、やはり他の畑作農家さんのレベルアップ、スキルアップ、そういった部分で、できれば近い時期に連携組織、協議体を持ちまして技術的な部分、それから流通の面とか、既に流通の面はお互い情報交換しながら、もうやられてはいるのですが、定期的な情報交換等も含めた、そういった連携組織を早期に検討して、それに町もきちんと関与させていただきまして、いろいろな角度で支援、それからそれぞれの生産向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で農林水産費は終了させていただきます。

答弁漏れのところがございましたので、答弁を許可します。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 先ほどは大変失礼いたしました。答弁漏れについてお答えをさせていただきます。まず無縁仏供養祭の廃止になった年度でございますが、平成26年度から廃止になってございます。それと、今現在、白老の霊園の納骨堂に安置されております方の数ですが、564体安置されているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 3年間やっていなかったということと、安置されている数とその当時より大分ふえたという印象なのですけれども、スクラップアンドビルドという言葉が世の中にありますけれども、これはスクラップしていいものと悪いものがあるわけですから、社会福祉協議会からそういうお話があったときにこういうケースのときは町としてどう判断するか。本当に大事なことだと思いますので、将来に向けてしっかりとこの辺のところを考えていただきたいと思います。最後にこの答弁を理事者のほうからいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、山本議長のほうからご指摘されました無縁仏の供養祭につきましては、社会福祉協議会ともう一度、26年度より中止にした経緯につきましてもしっかりと確認を図りながら、先ほど山本生活環境課長のほうからもご答弁させていただきましたように、前向きに今後共同墓の関係もありますので、その辺も含めながらしっかりと対応は図ってまいりたいと思います。

---

### ◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時08分）